

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 2025年3月27日

【事業年度】 第60期(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

【会社名】 株式会社西部技研

【英訳名】 Seibu Giken Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 隈 扶三郎

【本店の所在の場所】 福岡県古賀市青柳3108番地3

【電話番号】 092-942-3511

【事務連絡者氏名】 取締役 上席執行役員 経営管理本部長 平川 美和

【最寄りの連絡場所】 福岡県古賀市青柳3108番地3

【電話番号】 092-942-3511

【事務連絡者氏名】 取締役 上席執行役員 経営管理本部長 平川 美和

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (百万円)	17,403	24,890	28,725	32,069
経常利益 (百万円)	2,063	4,783	4,361	4,190
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,695	3,908	3,431	3,336
包括利益 (百万円)	2,371	4,230	4,338	4,345
純資産額 (百万円)	14,097	17,748	26,795	29,957
総資産額 (百万円)	25,642	31,105	39,334	42,795
1株当たり純資産額 (円)	704.89	955.79	1,307.08	1,459.16
1株当たり当期純利益 (円)	84.78	195.56	180.14	162.76
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)				
自己資本比率 (%)	55.0	57.1	68.1	69.9
自己資本利益率 (%)	13.1	24.5	15.4	11.8
株価収益率 (倍)			9.7	11.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,396	3,349	2,000	6,568
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	268	595	2,340	2,498
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	876	818	1,801	2,058
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	7,388	9,517	11,417	14,012
従業員数 〔ほか、臨時雇用人員〕 (名)	675 〔65〕	720 〔63〕	758 〔45〕	779 〔31〕

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 第57期及び第58期の株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
3. 第57期から第60期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。
4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、契約社員を含む)は期末時点の人員を〔〕内に外数で記載しております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第58期の期首から適用しており、第58期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
6. 2023年5月10日開催の取締役会決議により、2023年5月29日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。第57期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (百万円)	9,509	9,188	10,912	13,920	18,374
経常利益 (百万円)	661	700	913	1,489	2,950
当期純利益 (百万円)	724	596	701	1,178	2,496
資本金 (百万円)	100	100	100	711	711
発行済株式総数					
普通株式 (株)	191,300	20,000,000	20,000,000	20,500,000	20,500,000
A種種類株式 (株)	8,700				
純資産額 (百万円)	7,239	7,758	7,880	13,766	14,996
総資産額 (百万円)	16,080	15,699	17,030	21,460	21,990
1株当たり純資産額 (円)	36,195.13	387.94	424.39	671.55	731.55
1株当たり配当額					
普通株式 (円)	50	50	50	60	70
A種種類株式 (円)	50	(-)	(-)	(-)	(-)
(内1株当たり中間配当額)					
普通株式 (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
A種種類株式 (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	3,621.21	29.82	35.09	61.84	121.80
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	45.0	49.4	46.3	64.2	68.2
自己資本利益率 (%)	10.5	7.9	9.0	10.9	17.4
株価収益率 (倍)				28.2	14.7
配当性向 (%)	1.4	1.7	1.4	97.0	49.26
従業員数 〔ほか、臨時雇用人員〕 (名)	302 〔48〕	314 〔42〕	335 〔33〕	348 〔36〕	392 〔25〕
株主総利回り (%)					109.9
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(120.5)
最高株価 (円)	-	-	-	3,100	1,933
最低株価 (円)	-	-	-	1,370	1,213

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 第56期から第58期の株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
3. 主要な経営指標等のうち、第56期については会社計算規則(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定による監査証明を受けておりません。
4. 第57期から第60期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。なお、第56期については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しております。
5. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、契約社員を含む)は期末時点の人員を〔〕内に外数で記載しております。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第58期の期首から適用しており、第58期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
7. 第57期の普通株式数の増加及びA種種類株式の減少はA種種類株式から普通株式への転換が8,700株発生したことによるものです。

8. 2023年5月10日開催の取締役会決議により、2023年5月29日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。第57期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。なお、1株当たり配当額は株式分割前の金額を記載しております。
9. 第59期の1株当たり配当額60円には、上場記念配当9円78銭を含んでおります。
10. 第56期から第59期の株主総利回り及び比較指標は、2023年10月3日に東京証券取引所スタンダード市場に上場したため、記載しておりません。
11. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

2 【沿革】

当社の創業者である隈利實は、1951年より九州大学工学部に研究助手として勤務しておりました。実験や論文作成の実験室から脱却して実際に世に役立つ製品の開発を行いたいと考え、大学勤務の傍ら、企業からの研究を受託するようになりました。1962年に福岡県福岡市において企業からの研究受託を目的とし、当社の前身である隈研究所を創業いたしました。

その後、1965年に「株式会社西部技術研究所（現 株式会社西部技研）」を設立いたしました。

株式会社西部技術研究所設立以後の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
1965年7月	(株)西部技術研究所（当社）を設立。
1972年4月	(株)西部技研に商号変更。
1974年3月	コルゲーション（注1）の製法及び連続成形機（注2）完成により全熱交換器を商品化。
1979年4月	福岡県粕屋郡篠栗町に本社・工場を建設。
1981年4月	吸湿性を有するアルミシートを使用した全熱交換器「HI-PANEX」の商品化。
1984年4月	活性シリカハニカム除湿ローター「SSCR」の商品化。
1985年11月	スウェーデン（スパンガ）のDST Sorptionsteknik ABと業務提携開始。
1986年9月	超低露点シリカゲル・ゼオライトハイブリッド除湿ローター「SZCR」（注3）の商品化。
1988年1月	疎水性ゼオライト（注4）を用いた溶剤濃縮ローター「UZCR」の商品化。
1993年10月	スウェーデンのDST社の全株式を取得し、Seibu Giken DST ABに商号変更（100.0%所有、連結子会社）。
1995年10月	福岡県粕屋郡古賀町（現古賀市）に本社を移転し、工場を建設。
2001年7月	アメリカ（メリーランド州）にSeibu Giken America, Inc.を設立（100.0%所有、連結子会社）。
2002年2月	マイクロガスタービン排熱駆動型新デシカント空調機「E-SAVE」（注5）の商品化、本格販売を開始。
2002年2月	標準除湿機ドライセーブ「New-SGP」の商品化。
2003年1月	福岡県古賀市に第二工場を建設。
2004年11月	福岡県古賀市に第三工場を建設。
2005年9月	中国 上海に駐在員事務所を開設。
2007年1月	中国（江蘇省常熟市）に西部技研環保節能設備（常熟）有限公司を設立（100.0%所有、連結子会社）。
2009年2月	中国（江蘇省常熟市）に迪思特空气处理设备（常熟）有限公司を設立（100.0%間接所有、連結子会社）。
2010年2月	中国（江蘇省常熟市）に西部技研環保節能設備（常熟）有限公司自社工場を建設。
2012年4月	アメリカ（ペンシルバニア州）にSeibu Giken DST America, Inc.を設立（100.0%間接所有、連結子会社）。
2012年11月	特殊ガラス繊維（注6）を用いた除湿ローター「D-MAX」の商品化。
2013年7月	ポーランド（グディニャ）にSeibu Giken DST Poland SP. ZO.O.を設立（100.0%間接所有、連結子会社）。
2014年7月	福岡県古賀市に(株)西部技研DRエンジニアリングを設立（100.0%所有、連結子会社）。
2016年11月	高性能VOC濃縮ローター「V-MAX」の商品化。
2017年7月	タイ（バンコク）に駐在員事務所を開設。
2017年11月	ケニア（ナイロビ）にSeibu Giken DST East Africaを設立（100.0%間接所有、連結子会社）。
2018年1月	福岡県古賀市に西部技研イノベーションセンターを建設。
2018年5月	本社社屋内に企業内保育所として、はにかむ保育園を開園。
2018年11月	神奈川県高座郡寒川町に湘南事業所を開設。
2018年12月	室内CO ₂ 除去装置「SMART-SAVE」の商品化。
2019年9月	大韓民国（京畿道華城市）にSeibu Giken Korea Co., Ltd.を設立（100.0%所有、連結子会社）。
2020年4月	福岡県宗像市に宗像工場を建設。
2022年1月	ISO9001認証取得。
2023年10月	東京証券取引所スタンダード市場に株式を上場。
2024年10月	アメリカ（ジョージア州）にKUMYOUNG ENG CO., LTD.との合弁会社Seibu Giken & Kumyoung Environment, Inc.を設立（80.0%所有、連結子会社）。

注1：フラットなペーパー状の基材をギア成形機等により波状加工する技術

注2：コルゲーション成形を連続して行う成形機

注3：-40℃露点以下のような超低湿空気に除湿することが可能なシリカゲルとゼオライトの2つの吸着材を合成
・含浸したハイブリッド除湿ローター

注4：水分を吸着し難く、揮発性有機化合物を選択的に吸着する合成ゼオライト

注5：ガスタービンエンジンを搭載した小型発電機の排熱を利用したデシカント除湿機

注6：ローターにした際に高性能な除湿性能と強度を示すように直径と長さを調整した安全なガラス繊維

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社10社の計11社で構成されており、デシカント除湿機やVOC濃縮装置等の製造、販売、据付工事等のサービスを主な事業として取り組んでおります。なお、当社グループの事業は、空調事業の単一セグメントであるため、以下製品及びサービスごとに記載しております。

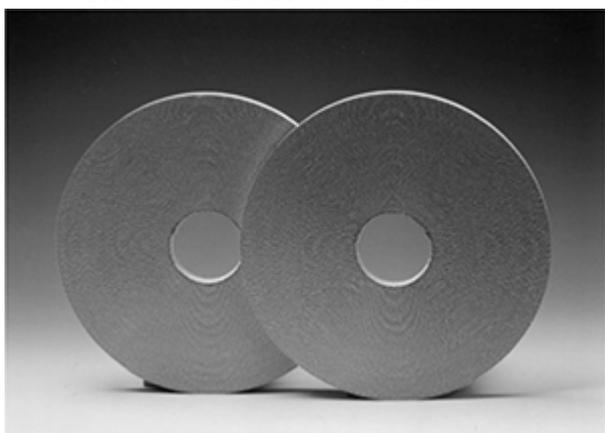
(1) 技術の特徴

当社は、1965年に前身となる株式会社西部技術研究所を立ち上げ、1974年に連続ハニカム成形技術（図1）を確立いたしました。シート状の素材と波形の素材を交互に積層接着して形づくられるのが、当社グループ製品のコアとなるハニカム積層体です。ハニカム積層体とは、ダンボールの板紙のようなものを何層にも重ねて作る構造体で、断面が蜂の巣(honeycomb)に似ていることから、一般的にハニカムと呼ばれています。このハニカム積層体は、空気抵抗が少なく、強度に優れ、表面積が広いという3つの特長を有しております。当社のコア技術は、多くの素材をハニカム状に加工できることと、そのハニカムに様々な機能剤を添着し、特別な機能を持たせることです。この技術を製品の心臓部となるハニカムローター（回転体）（写真1）に用い、デシカント除湿機やVOC濃縮装置、全熱交換器（注1）等を世の中に提供してまいりました。私たちは設立当時より培ってきたこのハニカム加工技術の強みを活かしながら、地球環境に貢献する製品を生み出し続けることを重要なミッションと考え、日々新たな技術を磨いております。

図1：ハニカム成形技術の概念図



写真1：ハニカムローターの写真



注1：各製品の用途や特徴については、後述の「(2)主な製品」にて説明いたします。

(2) 主な製品

（デシカント除湿機）

一般空調に用いられる除湿には主に「冷却式」と「デシカント式＝吸着式」の2つの方式があります。「冷却式」は空気中の水分を冷却し結露させて除湿する方式です。一方「吸着式」は吸湿材に湿気を吸着させて空気を除湿する方式です。デシカント式除湿機は、シリカゲルやゼオライト等の吸着材を用いてハニカム内部に湿気を吸着させて空気を除湿します。空気を冷却する必要がないため、低温時や空気中に水分が少ない低露点環境においても、効率的に除湿することができるのが特長です。

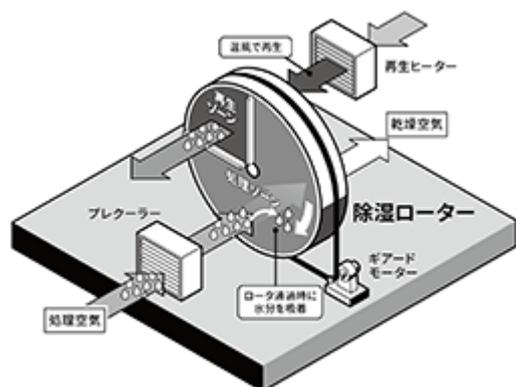
最終製品の品質維持のためにその製造工程で湿度コントロールを必要とする食品・製薬工場だけでなく、世界的に需要が急増中のリチウムイオン電池、二次電池や有機ELといった先端技術の製造工程にも採用されています。また、美術館・博物館、スーパーマーケット、室内アイススケートリンク、発電所や船舶輸送においても使われてお

り、その用途は多岐にわたります。販売・設置に加え、導入をご検討いただいている新規顧客もしくは一定期間限定で使用される顧客に対しては、小型標準モデル機のレンタルサービスも提供しております。その中でも近年急拡大している車載用電池の製造においては、高性能、高耐久性、高安全性といった厳しい品質基準が求められているため、そのほとんどの工程で - 40 露点（注1）以下の非常に低湿な環境が不可欠であります。このような超低湿環境を省エネルギー性も加味して実現するには一般的な冷却式除湿機では実質的に不可能で、現在のところデシカント除湿機のみが有効な方式であると認識され採用されております。

また、日本国内においては、デシカント除湿機を用いたドライルームシステムの設計、設置工事も行っており、一般的な - 40 露点クラスから - 90 露点以下の超低露点まで幅広い要求にお応えしております。

デシカント除湿の原理

デシカント除湿機は下図のとおり、中心の除湿ローター、処理空気を送風する処理ファン、再生空気を送風する再生ファン、再生空気を高温にするための再生ヒーターで構成された機器です。湿度の高い処理空気が処理ファンにより除湿ローターの処理ゾーンへ送られ、除湿ローター内に含浸された吸着剤（シリカゲルもしくはゼオライト）により水分がローター内に吸着され、処理ゾーン出口より乾燥空気が供給されます。一方、その吸着された水分はローターの回転により、再生ゾーンに運ばれ、そこに高温再生空気を給気することにより、吸着されていた水分が脱着され、室外へ排出されます。この吸着と脱着のサイクルをローターの回転とファンにより連続的に除湿する方式がデシカント除湿機です。なお、処理、再生ゾーン間は、互いの空気がリークして混合しないようなシール構造と独立した風路により気密が保たれております。



デシカント除湿機（標準機）



注1：空気はその温度が低ければ低い程、その空気を含むことのできる水分量が小さくなります。ある温度の空気を冷却し続け、その水分を維持することができずに結露する温度のことをその空気の露点といいます。

(VOC濃縮装置)

1990年代より米国を始め、欧州、そして中国の産業化に伴い、大気汚染防止のための厳しい環境規制が施行され始めました。近年ではその規制もさらに厳しくなっており、特に半導体、自動車塗装のような大風量のVOC混合排気の処理においては、当社VOC濃縮装置による方法が省エネルギー性も兼ねて、非常に効率的に処理することができる環境保全装置として広く認識されております。

VOC濃縮装置は、塗料から発生する大気汚染の原因となるベンゼンやトルエン等を総称した揮発性有機化合物(Volatile Organic Compounds、以下「VOC」という。)を選択的にVOC濃縮ローターに吸着させ、排出ガスの無害化を可能にします。

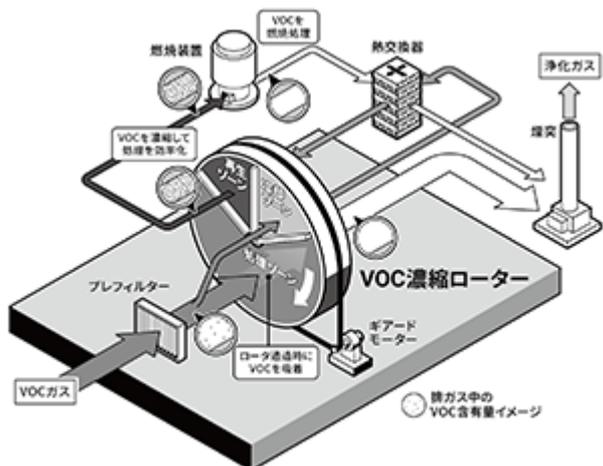
1988年に、世界に先駆けてゼオライトを用いたVOC濃縮ローター商品化に成功して以後、塗装や印刷業界だけでなく近年では急進中の半導体製造工程といった多様な用途に柔軟に対応した製品展開及び豊富なオプション展開しております。中国やヨーロッパといった大気汚染に関連する法規制が厳しい国々や、大気汚染が深刻化する新興国において、法規制が今後制定・強化される可能性もあります。このような地域において今後も引き続き、製品展開に注力してまいります。

また、近年、同製品は新たな用途での可能性が確立されつつあります。電池の製造工程で使用される溶剤を回収してリユースする動きが出て来ており、同製品がこの溶剤回収を可能にする装置として注目されております。

当該製品は開発からモジュール製造に至るまで日本国内で手掛けており、その性能の高さから世界30か国以上の顧客に選ばれております。

VOC濃縮の原理

VOC濃縮装置は下図のとおり、中心のVOC濃縮ローター、ローター回転駆動装置、処理・再生ゾーンで構成された装置です。半導体や自動車塗装の工場より排出された大風量低濃度VOC混合排気が送風機により、ローター処理ゾーンへ運ばれ、VOCがローター内に含浸された吸着剤(疎水性ゼオライト)によりローター内に吸着され、処理ゾーン出口より清浄化されて排出されます。一方、吸着されたVOCはローターの回転機構により再生ゾーンに運ばれ、逆方向から送風された小風量の高温再生空気によりローターから脱着し、10倍から20倍に濃縮されたVOCガスが酸化分解燃焼装置へ運ばれ、水と炭酸ガスに分解処理し、清浄化されます。大風量、低濃度を直接燃焼装置で処理するためには大型の燃焼装置が必要となり、低濃度のまま燃焼分解するためには燃焼エネルギーを大量に必要としますが、VOC濃縮装置を導入することにより、燃焼装置を大幅に小型化することが可能であり、燃焼エネルギーも低レベルに抑えることで省エネルギー及びランニングコストの低減を実現いたします。



VOC濃縮装置



(その他)

上記主力製品のほか、換気によって失われるエネルギーを再利用しCO₂削減に寄与する省エネルギー装置である全熱交換器も製造販売しております。全熱交換器は、室内からの還気が屋外へ排気される際、還気が持つ熱と湿気(全熱)をハニカムローターが蓄え、汚れた空気のみが排気されます。同時に取り入れた外気がローターを通過する際に、蓄えた全熱を外気が受け取り、冬は予熱・加湿、夏は予冷・除湿されて室内に給気されます。国内では当社の製品が、一般事務所ビル、研究施設、病院、ホテル、学校、船舶、プール等、多岐にわたる産業で採用されております。

(3) 製造・販売・サービス体制

製造体制

国内における生産工場は、本社が所在する福岡県に、第一工場（福岡県古賀市）と第二工場（福岡県古賀市）、第三工場（福岡県古賀市）、宗像工場（福岡県宗像市）を、神奈川県に湘南事業所（神奈川県高座郡寒川町）を展開しております。各工場での主な製造物は、第一工場では除湿ローター、第二工場では各種ハニカムフィルターを中心とした小型製品、第三工場ではデシカント除湿機の組み立て、宗像工場ではVOC濃縮ローター及びVOC濃縮装置の組み立て、湘南事業所では全熱交換器であります。

海外の生産工場は7拠点あり、スウェーデン（スパンガ）とポーランド（グディニャ）に主にデシカント除湿機を生産する工場を、アメリカ（ペンシルバニア州）に主に全熱交換器を生産する工場を、中国（江蘇省常熟市）に主にVOC濃縮装置を生産する工場及びデシカント除湿機を生産する工場（3か所）を展開しております。

販売体制

福岡県にある本社に営業本部を置き、この本部の指揮の下に東京・大阪・名古屋に営業拠点を設置し、国内市場の顧客開拓、販売拡大に努めております。

海外では、スウェーデン、アメリカ、中国、ポーランド、アフリカ、韓国等の各子会社との緊密な連携のもと、ヨーロッパ、アメリカ、アジアをはじめ、約50か国にその販売網を広げております。各地域への直接営業及び各地域に代理店を設置し、グローバルな販売体制を構築しております。

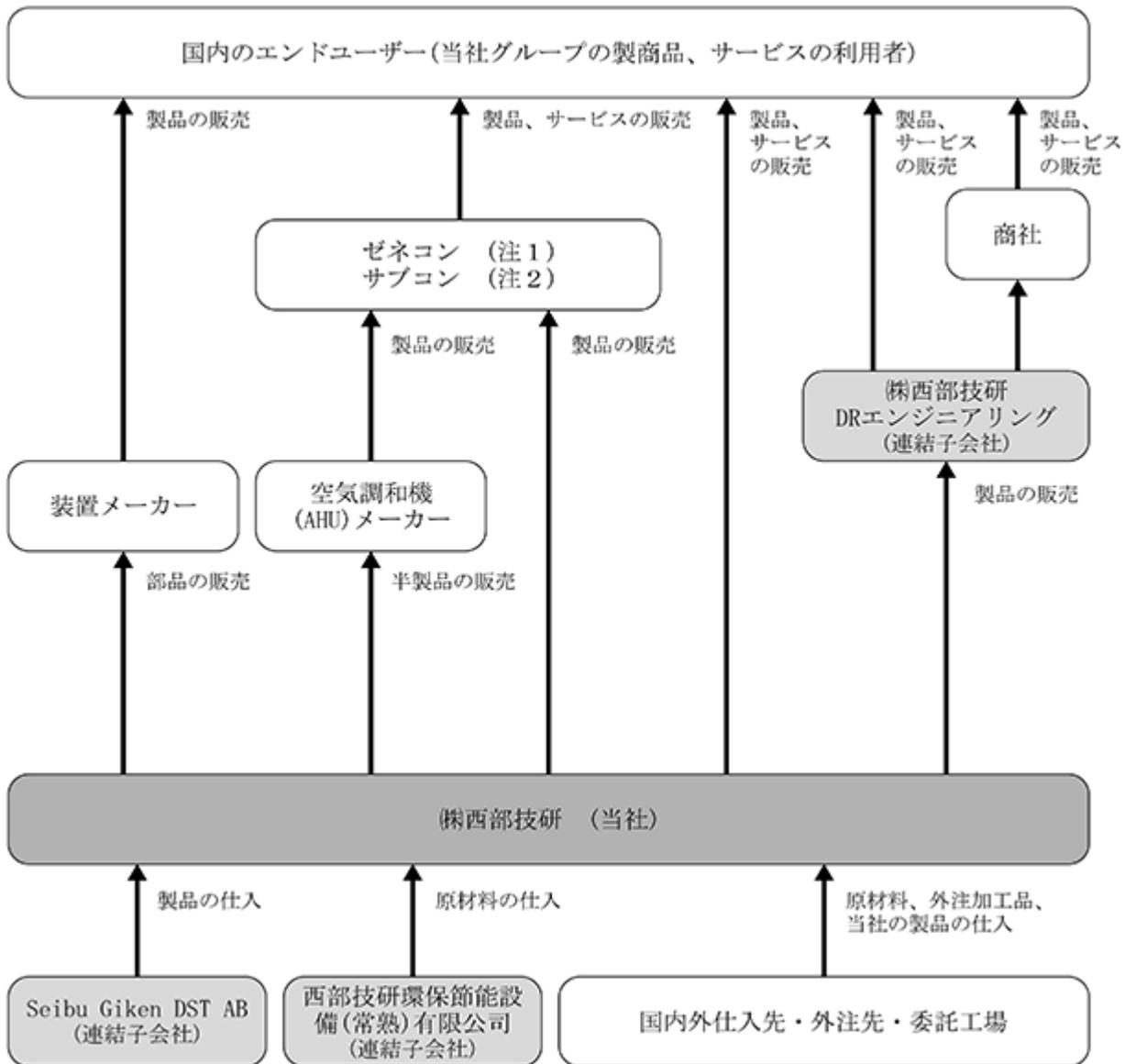
サービス体制

国内では、据付工事、メンテナンス、ローター交換まで提供しており、製品の性能を最大限に発揮できる環境づくりを行っております。当社の製品は、工場等の設備として長い期間使用されることも多く、簡単に改修できない巨大プラントへの導入等もあります。そのような環境下で安定した性能を維持管理し、トラブルを未然に防ぐためにも定期的なメンテナンスは重要です。さらに技術向上のスピードが速い現代においては判断の難しい、交換や改修のタイミング等についても随時ご提案を行っております。また、他社製ローターを使用中であっても、当社製ローターへの交換を可能としております。

国外においては、中国ではこれまで製造部と兼任で行っていたサービス業務をサービス部として独立し、さらに専任人材を採用することにより、他社競合との差別化を図りながらサービス事業の拡大に取り組んでおります。今後は、海外の各種ローターの交換需要にも積極的に対応できる体制構築に注力してまいります。

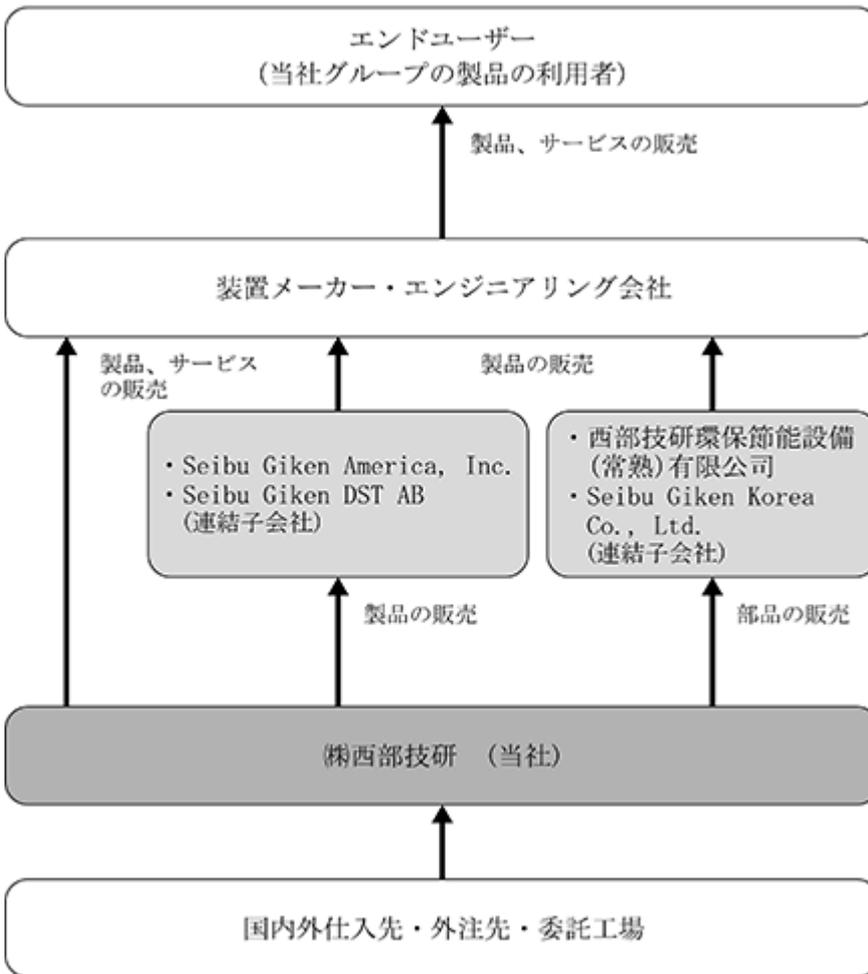
事業の系統図は次のとおりであります。

●デシカント除湿機（国内）



注1：ゼネコンとは、建築工事一式を元請けする会社のこと
注2：サブコンとは、ゼネコンが受託した工事を部分的に下請けする会社のこと

●VOC濃縮装置(国内外)



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) Seibu Giken DST AB (注) 3、6	スウェーデン	SEK 2,000,000	主にヨーロッパでの デシカント除湿機等 の製造・販売事業	100.0	役員の兼任等 営業上の取引
Seibu Giken America, Inc. (注) 3	アメリカ	USD 100,000	米州での全熱交換器 等の製造・販売事業	100.0	役員の兼任等 営業上の取引
西部技研環保節能設備(常 熟)有限公司(注) 3、6	中国	CNY 139,176,640	中国でのVOC濃縮装 置等の製造・販売事 業	100.0	役員の兼任等 営業上の取引
迪思特空气处理设备(常熟) 有限公司(注) 3	中国	CNY 39,916,237	中国でのデシカント 除湿機等の製造・販 売事業	100.0 [100.0]	営業上の取引
株式会社西部技研DRエンジ ニアリング	福岡県古賀市	百万円 31	環境整備装置(主に ドライルーム)の販 売代理業	100.0	役員の兼任等 営業上の取引 業務提携
Seibu Giken DST Poland SP. Z.O.	ポーランド	PLN 2,000,000	デシカント除湿機の 製造事業及びポーラ ンドでのデシカント 除湿機の販売事業	100.0 [100.0]	営業上の取引
Seibu Giken DST America, Inc.	アメリカ	USD 200,000	米州でのデシカント 除湿機の販売事業	100.0 [100.0]	
Seibu Giken DST East Africa (注) 5	ケニア	KES 1,500,000	アフリカ全土におけ るデシカント除湿機 の販売事業	100.0 [100.0]	
Seibu Giken Korea Co., Ltd. (注) 3、6	大韓民国	KRW 100,000,000	韓国におけるVOC濃 縮装置及びデシカント 除湿機等の販売事 業	100.0	役員の兼任等 営業上の取引
Seibu Giken & Kumyoung Environment, Inc. (注) 3、7	アメリカ	USD 1,500,000	米州での環境整備装 置(主にドライルー ム)の設置工事	80.0	

- (注) 1. 当社グループは空調事業の単一の報告セグメントのため、「主要な事業の内容」欄には、各関係会社が行う具体的な事業内容を記載しております。
2. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の〔内書〕は間接所有であります。
3. 特定子会社であります。
4. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
5. 債務超過会社であり、2024年12月末時点で債務超過額は37百万円となっております。
6. Seibu Giken DST AB、西部技研環保節能設備(常熟)有限公司及びSeibu Giken Korea Co., Ltd.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
7. Seibu Giken & Kumyoung Environment, Inc.は2024年10月8日に設立しております。

主要な損益情報等

	Seibu Giken DST AB	西部技研環保節能設備 (常熟)有限公司	Seibu Giken Korea Co., Ltd.
(1) 売上高	3,888百万円	6,021百万円	5,265百万円
(2) 経常利益	1,027百万円	659百万円	757百万円
(3) 当期純利益	952百万円	580百万円	603百万円
(4) 純資産額	4,871百万円	5,505百万円	1,377百万円
(5) 総資産額	5,693百万円	7,430百万円	3,505百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
空調事業	779 (31)
合計	779 (31)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数（正規雇用労働者数）であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
3. 臨時従業員には、パートタイマー及び契約社員を含んでおります。
4. 当社グループは、単一セグメントであるため、セグメント情報との関連については記載しておりません。

(2) 提出会社の状況

2024年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
392 (25)	40.5	11.3	6,167

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社（当社子会社等）への出向者を含む就業人員数（正規雇用労働者数）であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
3. 臨時従業員には、パートタイマー及び契約社員を含んでおります。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 当社は、単一セグメントであるため、セグメント情報との関連については記載しておりません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)			
		全労働者	正規雇用労働者	臨時雇用労働者(臨時従業員)	
11.9	66.7	70.4	77.9	66.9	(注3)

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 「労働者の男女の賃金差異」は、主に男女間の管理職比率及び就労形態の差異によるものであり、人事体系・報酬制度・評価制度について性別による処遇差はありません。

連結子会社

連結子会社はいずれも「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

「独創と融合」を当社の経営理念としております。これは、個々の独自性と創造性を尊重し、それらをあらゆる次元で発展的に融合させることにより、新しい価値を継続的に生み出していく、という意味があります。当社に関わる全てのステークホルダーに価値を提供できるよう事業展開を行っております。

当社グループ理念としては、「環境に優しい空気のソリューションを届ける。」をパーパスとし、また「クライメイト・ニュートラルな未来実現のため、空気処理技術のイノベーション・リーダーであり続ける。」をビジョンに掲げ、世界各国で社会課題の解決の一助となり得る製品・サービスを提供しております。また、2024年12月にコアバリューを次のとおりにブラッシュアップし、パーパス及びビジョンの実現を目指す上でこれらの価値観を意識し、日々の業務に取り組んでおります。

達成 目標必達のため決めたことをやり遂げる

結束 持続的な成長を実現するためチームビルディングに努める

探究 社会のトレンドと独自技術を融合させ新たな価値を創造する

協働 多様性を尊重しアウトプットの最大化を図る

機敏 予測不能な変化や想定外の問題に対しスピーディーに行動する

当社グループのデシカント除湿機により、製菓、食品製造工程だけでなく、近年ではリチウムイオン電池等の製造に必要不可欠なドライ環境を提供することで、製造途中で発生するロスを削減し、製品自体の品質を維持することが可能です。また、自動車製造、造船、半導体製造の工程で排出される有害なVOC（注1）のみを吸着・濃縮する当社のVOC濃縮装置（注2）により、排出ガスを効率的に浄化処理することが可能であるため、処理過程で排出されるCO₂を抑えながらの大気汚染防止に貢献しております。さらに、電池製造工程で使われる溶剤を回収し再利用する用途にも使われており、顧客のサーキュラーエコノミー実現にも寄与しております。このように、当社グループは、顧客の抱える環境に関する課題、ひいては地球環境全体の課題を解決する一助となる製品・サービスを提供し、また当該製品・サービスの更なる改良や環境保全に貢献する新製品の開発を通して、クライメイト・ニュートラルの実現に寄与することを目指しております。

（注1）VOCとは、Volatile Organic Compounds（揮発性有機化合物）の略語で、浮遊粒子状物質（SPM）、光化学オキシダント、悪臭等を発生する大気汚染物質の一つであります。

（注2）VOC濃縮装置は、塗装、印刷、コーティング等の過程や、VOCを含む化学物質や原材料を使用する製造工場から主に排出されるベンゼンやトルエンといった有害なVOCのみを吸着・濃縮し、効率的な処理を行い、排ガスを浄化させるための、環境保全に貢献する装置であります。

(2) 経営環境

当社グループが属する業界の市場データが存在しないため、「デシカント除湿機」及び「VOC濃縮装置」に絞って記載しております。

（デシカント除湿機）

デシカント除湿機の用途は多岐にわたり、食品や医薬、倉庫や輸送を含むロジスティック関連、発電所、及び近年特にEV用リチウムイオン電池といった急進産業で必要とされております。

2024年の世界人口は約80億人であり、2030年には85億人、2050年には97億人にまで増加すると予測されております。また、それに占める65歳以上の高齢者の割合は2022年の10%から、2050年には16%にまで増加するとされております（注1）。これらの人口動態のトレンドにより、食品及び医薬品産業の安定的な伸びが見込まれます。また、リチウムイオン電池を含む蓄電池は、2019年の世界市場規模は約5兆円であり、2030年には約40兆円、さらに2050年までに約100兆円に成長（注2）することが見込まれております。これらの各産業において今後も積極的な設備投資が期待されており、各産業の成長とともに、当社グループのデシカント除湿機の需要増加が期待されております。これらの産業の中でも特に近年はEV用リチウムイオン電池産業におけるデシカント除湿機の採用が増えており、当社グループのデシカント除湿機販売においても最重要市場として位置付けております。EV自動車への移行とともに更なる投資

が見込まれ、今後も当社グループにとって需要拡大の機会であると認識しております。

(VOC濃縮装置)

VOC濃縮装置の用途も多岐にわたっております。自動車や船の塗装、半導体の製造、及びグラビア印刷の工程等で発生する揮発性有機化合物 (VOC) やVOCを含む原材料を扱う生産拠点等で必要とされております。近年市場が拡大している半導体については、2018年に54兆円であった半導体関連の世界市場規模は、2030年には約100兆円に成長する見込みとされております (注3) 。日本国内ではVOC排出に関して厳格に規制されていないものの、近年では特に、厳格なVOC排出規制が施行された中国や韓国において、施行前の対策措置として需要が急増する傾向がありました。現在、中国が最大の市場であり、韓国、ヨーロッパ、台湾、アメリカがそれに続きます。今後もこれらの市場において、本装置に使われている主要部品であるローターの交換需要が継続して発生すると認識しております。また今後は、インドや東南アジア諸国等、大気汚染が問題視されているにもかかわらず、これらの法規制が制定されていない国での需要増加を見込んでおります。

(注1) United Nations 『World Population Prospects 2022』

(注2) 経済産業省 『「次世代蓄電池・次世代モータの開発」プロジェクトに関する研究開発・社会実装の方向性 2021年7月』

(注3) 経済産業省 『半導体戦略 (概略) 2021年6月』

(3) 経営戦略

上記のような経営環境のもと、当社グループは2024年12月期を初年度とする3か年を対象とした中期経営計画を策定し、その実現に向けて取り組んでおります。中期経営計画の概要は以下のとおりであります。

基本方針

当社グループのパーパスの実現を通し、新たな価値を提供することで、企業価値と社会価値の両立を図ることを目指し、また、2030年の当社グループビジョンの実現に向けての第1フェーズとして、持続的成長の土台づくりを目的として、以下の3つを2024年～2026年中期経営計画の基本方針としております。

1. コア事業で市場シェア拡大
2. 成長事業の本格始動
3. グループガバナンスの強化

数値目標

中期経営計画の最終年度である2026年12月期には、売上高360億円、営業利益率12%、EBITDAマージン15%、及びROE 13%を達成することを目標としております。

戦略的方向性

エネルギーデバイス領域

1. 車載用電池等、エネルギーデバイス製造の最適環境創出のトータルエンジニアリングを提供する
2. デシカント除湿機の安定供給継続とともに、海外サービス事業を拡充する

半導体、半導体材料領域

1. 半導体材料製造に最適なクリーン環境のソリューション提案
2. VOC濃縮ローターの交換により、海外サービス事業を拡充する

その他の市場領域

1. 既存事業：既存の販売網を通じて継続的に伸ばす
2. 新規事業：2027年に年間10億円の事業規模を目指す

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、持続的な成長を果たし、全てのステークホルダーの利益増大と企業価値の向上を目指し、営業利益率、EBITDAマージン、及びROE（自己資本利益率）を重要な経営指標としております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

ウクライナ情勢等による原油価格をはじめとするエネルギー価格の高騰、米国による対中投資規制の影響等、複数の不確定要素が混在する中で、先行きは極めて不透明な状況であります。また、景気低迷に直面する中国市場をはじめ、企業間競争が激しくなることが予想されます。このような状況の中、当社グループを取り巻く状況も予断を許しません。引き続き、原材料価格や物流コスト上昇に対処すべく、生産効率化、業務効率化に注力、製品の安定供給を継続し、また、継続的に収益を確保できるサービス事業の海外展開により収益確保に繋げてまいります。

人材の育成

当社グループにとって、顧客の声に耳を傾け、顧客起点の製品開発を推進するための人材育成は最重要課題の一つと位置づけており、従業員のモチベーションの向上やスキルアップに取り組んでおります。さらに、世界各国で事業展開をしているため、グローバルに活躍できる人材の育成にも取り組んでおります。

また、全社的な労務管理を行うとともに、働き方の多様性を推進し、より良い労働環境の整備、運用に努めてまいります。

高品質、安全・安心な製品の安定供給

当社グループは、社会や業界を取り巻く法律や規制への対応に積極的に取り組むとともに、大規模な事故・災害等の発生に備えて、事業継続計画（以下「BCP」という。）を策定し、社員教育や災害訓練等によりBCPの周知徹底及び実効性の向上を図っております。

一方、経営環境に大きな影響を及ぼす、物流コストや原材料の価格と安定的な調達も大きな課題ととらえております。

顧客ニーズに沿った製品開発と新しいマーケットの開拓

当社グループは、デシカント除湿機及びVOC濃縮装置を主力としております。

デシカント除湿機については、近年のEV普及に伴うリチウムイオン電池製造投資の増加により、売上は好調であります。特にEV用リチウムイオン電池製造投資が続く日本や米国で売上が伸長しております。一方、2023年上期まで当社グループの業績を売上・利益面で牽引してきた中国では、2023年度下期からの景気悪化や過剰な生産能力によるリチウムイオン電池製造投資の急減により売上が減少しております。

VOC濃縮装置については、当社がパイオニアということもあり世界市場でも認知度が高く、世界30か国以上の顧客に選ばれております。なお、排ガス規制が厳しく需要の大きい中国においては現地メーカーによる安価な製品が多く上市されており、競争が増しております。このような状況の中、当社グループは品質と性能で高く評価されており、現地の廉価な製品よりも高付加価値製品として市場でポジショニングが形成されております。また、EV用リチウムイオン電池の製造工程で使用されるVOCを回収して再利用する用途での使用が増えております。

当社グループにおいては、引き続き顧客ニーズを満たす製品を提供するとともに、海外主要拠点での24時間のサービス体制を構築し柔軟に対応することで、顧客と良好な関係を築き、当社グループのプレゼンスを高める取組を進めております。また、今後の成長機軸としましては、従来からの顧客の最適な製造環境と環境負荷低減に寄与する機器・装置販売を中心とするコア事業に加えて、顧客の製造工程における最適空間創出のためのシステムの提案、設計、製作、施工等のトータルエンジニアリングを成長事業として、コア事業及び成長事業をともに伸長させることで継続的な成長を目指してまいります。

なお、中長期的な視点から、将来的にリチウムイオン電池産業の伸びが緩やかになる可能性、又は、VOCを含まない代替塗料等が普及する可能性に備え、次世代製品の開発についても取組を進めております。

生産性の向上

世界的なEVシフト加速に伴い、高まるデシカント除湿機への需要に応えるために、経営資源を最適活用し、組織・業務・生産活動の効率化に努めてまいります。欧米での今後の需要増加を見込み、Seibu Giken DST Poland SP. Z0.0.（グディニャ）の既存工場を増設し、Seibu Giken America, Inc.の工場を新設しました。また、福岡県宗像市に除湿ローターを生産する新工場の建設を予定しております。生産能力を上げることで収益力の向上に繋げてまいります。

グループ経営における社会的責任

当社グループの経営につきましては、社会的責任を果たすために、環境保全に積極的に取り組んでおります。当社グループの製品を使っていただくことで大気汚染防止に繋がり、顧客の製造過程で排出されるロスを削減し、また顧客におけるCO₂排出量の削減にも繋がることから、当社グループの事業そのものが、2015年9月に国連持続可能な開発サミットで採択された「持続可能な開発目標：SDGs (Sustainable Development Goals)」の「12 つくる責任 つかう責任」及び「13 気候変動に具体的な対策を」等を達成することに繋がると考えております。

また、当社では2018年より企業主導型保育施設として「はにかむほいくえん」を運営しております。従業員の福利厚生としての側面だけでなく、地域の皆様の仕事と育児の両立をサポートできるよう、また、子どもたちの未来を地域で育むことを目標としております。

さらに、科学技術に関する分野を専攻する大学院生や日本文芸の伝統等の活動を行う団体等に対する支援を行っている「公益財団法人隈科学技術・文化振興会」おります。意欲ある若手研究者の独創的、先駆的な研究開発、実用化に対する助成及び起業家の育成、また日本文化の発展と伝承に寄与することは、持続可能な社会の発展に繋がると考えております。

今後も事業活動を通じ、SDGsを始めとする社会課題の解決に貢献できるよう努めてまいります。また、適切な企業情報の開示やコンプライアンスを一層推進するため、コーポレート・ガバナンス体制の強化及び内部統制の充実に全力を投入いたします。

収益力の向上

グループ各社をあげて、高付加価値製品の受注拡大を図り、製造時間の短縮や製造経費の更なる削減を継続して進め、利益確保に努めてまいります。また、利益率の高いサービス事業の海外展開を推進することで収益力の向上を目指してまいります。

さらに、Seibu Giken DST East Africaの早期黒字化及び債務超過の解消に向けて取り組んでまいります。

グローバルなグループ経営

国内外拠点の自立と連携を図り、各製造拠点の生産技術力の向上に努め、顧客に満足いただける品質、価格、納期及び製品開発をも含めた生産競争力の強化・充実に努めてまいります。

また、グループガバナンスの向上に向けた強固なグループ体制の構築に努めてまいります。海外のグループ子会社については、現地トップと当社経営陣が日常的に電話やWeb会議等で頻繁に情報交換することで、課題やトラブル等に対して協議しながら解決に当たっております。それに加えて2023年より、グループ会社の経営陣によるGlobal Management Councilを開催することとし、グループとしての方針や戦略の策定と進捗管理、予算管理、共有課題の抽出と解決を図っております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

当社グループでは、グループの経営理念に基づく事業活動により、環境及び社会の課題を解決し、社会や環境との融合を図りながら、サステナブルな社会の実現に寄与することを目指しております。

サステナビリティに関する基本的な考え方

- ・事業活動を通し、クライメイト・ニュートラルな未来実現に向けて貢献します。
- ・独創的な空気処理技術のイノベーションによりステークホルダーそして社会に向けての価値創造を目指します。
- ・世界中のステークホルダーと連携し、公正・誠実に業務を遂行します。

環境方針

当社では、日々の業務で環境負荷を低減し、クライメイト・ニュートラルな未来実現を目指しております。

環境配慮型製品・ソリューションのグローバル展開

地球規模での環境負荷低減に向けて、独自の技術や多様なイノベーションを活かした製品開発を行い、お客様の環境負荷低減に貢献できるソリューションをグローバルに提供します。

バリューチェーン全体で環境負荷を低減

循環型社会の形成に向けて、責任ある調達をはじめ、資源や製品の3R (Reduce, Reuse, Recycle)及び有効利用を通し、バリューチェーン全体での環境負荷の低減に努めます。

社会とのコミュニケーション

持続可能な社会の実現に向けて、環境関連の各国法規制やグローバルな社会的規範を遵守するとともに、社会とのコミュニケーションや連携を推進します。

生物多様性保全

生物多様性を育む社会づくりに向けて、社内外の意識向上のための自主的な活動に取り組みます。

人権に関する基本方針

当社では「リスク・コンプライアンス規程」及び「コンプライアンス・マニュアル」を定めております。その中で、職場指針として、「人権尊重・差別禁止」及び「ハラスメントの禁止」を掲げております。あらゆる差別及びハラスメントを禁止し、個人の人権を尊重することで、一人ひとりの個性を尊重する企業風土の確立を目指します。

ダイバーシティに関する基本方針

多様な人材が相互理解と尊重に基づいて組織力を最大化することにより、経営理念である「独創と融合」の実現を目指します。そのため、当社では、社員一人一人がそれぞれの働き方やライフステージ、性別や国籍などの属性やコンディションにかかわらず、誰もが最大限にパフォーマンスを発揮できる状態を作ることに取り組んでおります。

(1) ガバナンス

当社では、ステークホルダーの皆さまに提供する価値の向上に資する経営資源の配分や戦略の実行が適正になされているか、サステナビリティに関する事項を含め経営会議等で確認した内容を取締役会へ報告し、審議することで監督をしております。

(2) リスク管理

当社運営に関する全社的・総括的なリスク管理の報告及び対応策検討の場としてリスク・コンプライアンス委員会を設置しております。各事業部長は担当部門のリスク管理責任者として日常の業務活動におけるリスク管理を行うとともに、関係する法令等の内容及び改廃動向を部員に伝達し、不測の事態が発生した場合にはリスク・コンプライアンス委員会へ報告することになっております。

なお、気候変動をはじめとした環境配慮を行うことは事業におけるリスクを低減するとともに新たなビジネス機会や経営体力の強靱化にも繋がると考えております。当社ではリスクの最小化と機会の最大化を目指して取組を推進してまいります。

カテゴリー	リスク	機会
気候変動	<p>政策的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規制等が強化される際の対応コスト ・取引先企業による気候変動への対応要請 ・カーボンプライシングによるコスト増 ・ESG等への対応の遅れによる損失 ・情報開示の遅れによる機会損失 <p>物理的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然災害による資産や設備へのリスク ・温暖化進行による作業環境の悪化リスク 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業としての価値や評価向上 ・ムリ/ムダ/ムラの削減による効率化 ・エネルギーコストの安定化 ・金融機関等との連携拡大 ・新たなサービスや製品/システムの開発
排出物	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺環境への影響リスク ・従事者の健康影響 	<ul style="list-style-type: none"> ・モニタリングや対策による信頼獲得 ・労働安全衛生環境の向上
資材	<ul style="list-style-type: none"> ・資材等の減量規制やコスト増リスク 	<ul style="list-style-type: none"> ・代替素材の検討や総量削減による効率化

(3) 環境

戦略

当社では「西部技研『環境アクション2030』」として、2050年のクライメイト・ニュートラル実現に向け、当社の重点項目として3つの活動目標を定めております。これらの活動を通し、2015年に国連で採択されたSDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）のうち、「目標12：持続可能な生産消費形態を確保する」のターゲット「12.5：2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。」、及び「目標13：気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる」のターゲット「13.3：気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。」の実現に寄与することを目指しております。

- a. アクション1．電力消費由来CO2排出量の削減
- b. アクション2．当社製品・サービスの開発及び提供による環境貢献量の拡大
- c. アクション3．バリューチェーン全体での環境負荷把握と削減

また、上記の直接的なエネルギー対策以外にも、PRTR対象物質の把握・削減の取組や、使用溶剤をより低負荷な物質に切り替えるといった取組も進めております。

指標及び目標

西部技研『環境アクション2030』に基づき、各アクションにおいて以下の指標及び目標を掲げております。なお、当社においては活動目標の達成を目指し具体的な取組が行われているものの、連結グループに関する全ての会社では行われていないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、次の指標及び目標は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

a アクション1．電力消費由来CO2排出量の削減

(a) 中長期的な温室効果ガス排出量の削減目標

脱炭素社会の要請が高まる中、当社としての中長期的な目標を設定しました。2030年までは再生可能エネルギーの導入と省エネ活動を進めることで電力由来の排出量の削減に取り組んでまいります。その後、技術発展と歩調を合わせて2050年に向けて燃料由来の削減に取り組んでまいります。

中期的対策活動

- 再生可能エネルギー導入
- 省エネルギー設備活動推進

長期的対策活動

- 電化推進
- 水素等最新技術への適合
- 工場レイアウト等を含めた効率化

(b) 現状のCO2排出量とその構成

当社の2023年の温室効果ガス排出量は約4,797tです。そのうちの約半分は化石燃料利用由来に伴うもの、残り半分は電力利用に伴う排出であります。短期的には電力由来の排出削減に対するアプローチを推進してまいります。一部で導入を決定している太陽光発電設備などの再生可能エネルギーの活用、工場における断熱や運用改善によるエネルギー効率向上に向けた取組をより一層進めることが必要であると考え、当社ではGXリーグ（注）に参加しております。

（注）GXリーグ：2050年カーボンニュートラル実現と社会変革を見据え、グリーン・トランスフォーメーションへの挑戦を行い、持続的な成長実現を目指す企業が、同様の企業群・官・学と協働する場
温室効果ガス排出量の内訳(2023年1月～2023年12月)

分類	排出量 (t-CO2/年)		主要排出源
Scope1	2,242t	46.7%	本社・各工場での化石燃料燃焼に伴う排出
Scope2	2,555t	53.3%	本社・各工場の電力利用に伴う排出

(c) 2030年までの温室効果ガス排出量削減計画

まず自社での直接的な排出削減活動を進めることでエネルギーコストの低減や安定化を目指します。

当社では国内に5つの工場を稼働しております。これらの工場及び研究開発を行うイノベーションセンターにおける排出削減に向け、各拠点で日々の省エネ活動を推進するだけでなく、一部の拠点では再生可能エネルギーの導入を決定しております。また、社会の要請に応じて非化石証書等を活用した再生可能エネルギー電力の調達やカーボンニュートラルガスの導入についても検討してまいります。

b アクション2. 当社製品・サービスの開発及び提供による環境貢献量の拡大

当社は、当社製品利用顧客企業の環境負荷削減に寄与する製品をご提供しております。これは顧客企業のScope1又はScope2の削減の貢献に繋がるものであり、当社ではScope3の中で評価される項目となります。

VOC濃縮装置は、工場等の大風量の排ガスに含まれる低濃度のVOC (Volatile Organic Compounds:揮発性有機化合物) を小風量化かつ高濃縮化することによって、大幅な酸化分解燃焼装置の小型化、燃料の削減が可能となり、CO2削減に貢献いたします。当社のVOC濃縮装置の利用によって顧客が削減しているCO2は、年間約200万トン(内燃機関自動車約10,000台分の年間CO2排出量に相当)と推計しております。

また、全熱交換器は、空調換気時の排気からの熱回収によるエネルギー削減、CO2削減に貢献いたします。当社の全熱交換器の利用によって顧客が削減しているCO2は、年間約20万トン(5～10階建て中規模ビル10棟の年間CO2排出量に相当)と推計しております。

c アクション3. バリューチェーン全体での環境負荷把握と削減

環境配慮は様々な領域にわたり、当社の事業活動のバリューチェーン全体を通して様々な側面で環境への影響があると考えております。当社は製品の機能や便益を損なうことのない無理のない形で低減を図ることの重要性や製造業者としての社会的な要請として求められるであろうことを考え、以下のような取組について推進や検討を進めております。

環境活動	実施年度	効果	KPI
廃棄物の削減	継続実施	CO ₂ 削減資源効率向上	産業廃棄物処理量
自社製品の環境負荷低減のための開発・設計 (Design for Environmentの推進)	継続実施	CO ₂ 削減資源効率向上	共通部品数
製品単位での環境負荷の評価・把握	2026年	トレーサビリティ確保	把握製品数
中長期的な生産効率性向上の検討	長期検討事項	生産環境改善	検討実施有無

(4) 人材活躍

当社においては活動目標の達成を目指し具体的な取組や関連する指標のデータ管理が行われているものの、連結グループに関する全ての会社では行われていないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、次の戦略、指標及び目標は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

戦略

当社の人材活躍方針は、経営理念「独創と融合」を体現し、パーパス及びビジョンを実現することを目的としています。即ち、個を活かす＝個人の独自性と創造性の尊重、チームワーク重視＝組織としての成果をあげる、という相反するこの二つの視点を高次元でバランスすることにより、ダイバーシティ&インクルージョンを実践し、付加価値の向上を図っております。

当社の成長戦略として、当社のコア事業である装置・機器販売事業の着実な進化とともに、今後の成長事業としてのトータルエンジニアリング事業の強化を行うことを掲げています。この戦略の実現に当たっては、多様な価値観やスキルを持つ人材を確保すること、既存技術の深耕と新規技術の獲得を両立しながら、共通の目標達成に向けて行動する人材を育成すること、そしてこれらの多様な人材の働く土台を支える社内環境を整備することが最も重要であり、独創と融合を実現するための人的資本戦略となります。

a 人材の多様性の確保に関する戦略及び取組

事業の変化に応じて、年齢・性別・国籍等を問わない多様な人材の採用を積極的に行うとともに、それぞれの特性や能力を最大限に活かせる職場環境の整備を行っています。

・中途入社人材の採用

今後の事業戦略の実現に必要な知見・技術を持つ人材を中途採用として積極的かつ計画的に採用しています。2024年度の入社者のうち88%を中途入社人材が占めています。なお、これらの中途入社人材が定着し活躍するための導入としての入社時教育及びフォローアップ面談・研修の機会を随時充実させています。

・女性の採用

当社は事業特性により技術系人材の需要が高く、当社の女性社員比率は2024年度に21.4%と、産業分野においても比率がやや低いという課題を抱えております。この課題を解決するため、特に新卒採用において、女性の採用割合を5割以上とする目標を掲げ、女性採用を積極的に推進しております。

・外国籍人材の採用

海外市場における事業展開及び当社グループ会社との連携において、国籍を問わない人材の活躍は非常に重要となります。新卒採用における留学生ネットワーク形成を重視するとともに、中途採用においても外国籍人材の採用を積極的に推進しております。

b 人材育成に関する戦略及び取組

人材育成は職場でのOJT及び部門内教育が中心にありながらも、全社教育において、各階層のステージに合わせた階層別研修に加え、新たな技術や知識の習得についての自律的な学びを支援しています。また、西部技研のビジョンを達成するために重視する行動指針の策定により、共通の目標達成に向けて行動する人材の育成に努めています。

・自律的な学びの支援

事業戦略上必要な資格の取得を推奨するため、資格取得支援金制度を設けて自律的な学びと資格取得を促しています。また、資格取得に直結しないビジネスリテラシー向上のため、手挙げ式研修の社内開催及び自ら受講項目・受講方法・受講日を選択して申し込むことのできる個人別の自己啓発研修申込機会を全社員に付与し、業務や勤務地を問わず自律的に学ぶ人材の育成に努めています。

また、上記自己啓発研修に加え、グローバル事業展開のために必須となる英会話講座の受講支援も行っています。

・改善提案活動

飽くなき挑戦や改善を創出し、生産性の向上を図るため、改善提案活動に力を入れています。個人を中心に行う「P-UP提案制度」と、チーム単位や部門横断で行う「QC活動・VC活動」が存在し、月間及び年間表彰を行っています。

・人材育成会議

2024年度より、当社経営層が社員の人材育成について認識を共有し、中長期目線での戦略策定と実践に繋げるため、「人材育成会議」を組織し、定期的な議論を行っています。

当該事業年度は、当社グループPVVを基に、当社が目指す姿や社員のあるべき姿の解像度を高め、共通の目標達成に向けてより主体的に行動する人材育成に繋げるため、2024年12月にコアバリューのブラッシュアップを行いました。2025年度以降、このコアバリューを全社に浸透すべく、研修及び人事評価におけるコアバ

リユース評価の導入を進めていきます。

c 社内環境整備に関する戦略及び取組

当社では、ワークライフバランス（仕事とプライベートの適切な調和）から、ワークライフシナジー（仕事とプライベートの相乗効果の最大化）へと働き方をシフトしていくことを目指しています。

一人一人が働きやすさと働きがいを高めていくため、直近では以下の内容を重点施策として取り組んでおります。

・多様な働き方

生産性向上のため、企画部門等導入可能な部門におけるテレワーク制度に加え、育児・介護等の事情に応じて利用できるフレックス勤務制度を導入しています。また、男性育児休業の推進やポジティブオフ休暇（有給休暇連続5日間取得）の推奨により、仕事を離れたプライベートの活動充実によるシナジーを期待しています。

・労働安全衛生

月1回の安全衛生委員会活動による議論及び職場巡視を中心に、各職場の安全衛生向上に努めるとともに、年間表彰を通じた職場環境づくりのモチベーションアップに努めています。

・健康経営

当社はこれまでも長時間労働者へのフォローや健診の充実を通じ、社員の健康維持に努めてきましたが、健康な社員がより生き生きと活躍し、現場の生産性や品質・技術力向上に繋げるために、2025年1月に健康経営推進委員会を設立し、西部技研健康経営宣言を策定しました。

今後は健康経営に関する各種課題に対し、委員会による定期的なモニタリングを行いながら施策を実践してまいります。

d 各種モニタリング

上記a～c及びその他の人材活躍に関する施策の効果や、職場環境の実態を把握し改善に努めるため、定期的なエンゲージメントサーベイ及びストレスチェック時のサーベイ・集団分析を行っております。

2024年度よりエンゲージメントサーベイを導入し、年2回実施いたしました。全社及び職場単位の傾向と変化を分析し、課題の抽出及び優先順位を付けた対応を随時実施しています。

年に1回のストレスチェック時においては、集団分析を実施するとともに、2024年度よりハラスメントに関するサーベイを実施しました。これにより、個人・組織の心身の健康状態とこれに影響する職場ハラスメントの実態を把握し、職場単位での改善や、ハラスメント研修による啓蒙活動を実施いたしました。

指標及び目標

上記戦略及び取組に関する主な指標と目標は以下のとおりです。

指標	目標
新卒社員採用時における男女比率 （人材の多様性の確保）	男女比率 1：1（女性比率50%以上） 2024年実績：達成 （2025年入社予定者も達成予定）
手挙げ式スキル研修の実施及び受講率 （人材育成）	集合研修：年4回の実施 2024年実績：達成 個別研修：全社員の受講率50%以上（2025年度より設定）
男性育児休業取得率 （社内環境整備）	男性育児休業取得率 50%以上 2024年実績：達成（66.7%）

3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。ただし、以下の事項は、当社グループに係る全ての事業等のリスクを網羅的に記載したのではなく、記載された事項以外にも予測し難い事業等のリスクが存在するものと考えます。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資判断、あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な開示の観点から記載しております。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境の変化に関するリスク

原材料の供給及び価格について		
発生可能性：中	発生する可能性のある時期：特定時期なし	影響度：大
リスク認識	<p>当社グループ製品の製造に使用する原材料及び部品類の仕入先における事業継続不能不測の事態の発生、原料不足や経済環境の激変等何らかの理由により、必要な原材料等の適正な価格での適正な量の確保が困難になった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>また、当社グループの製品の大半に特定の取引先（以下この項目において「取引先」という）から調達する原材料を使用しております。取引先とは取引基本契約を締結しており、現時点においても当該契約の継続に支障となる要因は発生しておりませんが、将来において何らかの予期せぬ要因により、契約の変更や取引の縮小等が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	
対応策	<p>当社グループでは、当該取引先との良好な関係を維持できるよう努めると同時に、複数購買による購買ルートを検討、確保等を進めることにより、安定した原材料及び商品の調達に努めております。</p> <p>また、取引先との取引については、何らかの要因により、取引先からの供給が困難になった場合であっても、取引先において常時3か月間の在庫を継続運用するといったBCP対策も確認しており、また取引先との取引継続が困難になった場合であっても、契約上、供給停止に至るまでの猶予期間を設けております。これらの猶予期間内で、取引先による製造体制の復旧、また当社の他の製品に使用している原材料への置き換え、もしくは他社から代替品の調達は可能であります。このように、当社の生産が停止するような重大な影響を及ぼす事態にならないよう努めております。</p>	

市場環境について		
発生可能性：中	発生する可能性のある時期：特定時期なし	影響度：大
リスク認識	<p>当社グループは、デシカント除湿機、VOC濃縮装置、全熱交換器等の製造販売及び据付・保守管理を主要事業として展開しており、当社グループの売上高は、基本的には顧客の設備投資動向に影響を受けやすい傾向にあります。</p> <p>経済情勢の変化等の影響を受け、顧客の投資計画の中止・延期、内容の変更等により、想定を上回る需要の減退が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	
対応策	<p>スウェーデン、ポーランド、アメリカ、中国、韓国等の各子会社との緊密な連携のもと、現地で製造を行い、ヨーロッパ、アメリカ、アジアをはじめ、約50か国にその販売網を広げており、特定地域の需要動向に影響を受けにくいビジネスモデルを構築しております。また、国内においては客先納入後のメンテナンスサービスまで自社サービスとして提供しており、当該収益は需要動向の影響を受けにくく、事業の下支えとなっております。今後、海外でもサービス提供を拡充してまいります。</p>	

競争について		
発生可能性：中	発生する可能性のある時期：特定時期なし	影響度：中
リスク認識	当社グループは、事業を展開する市場において、価格、機能や納期を含む様々な要素での競争に晒されており、競争他社による画期的なコスト低減策や強力な価格政策等により当社グループの製品が価格競争力を失う場合には、経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。	
対応策	顧客のニーズを満たす製品開発・改良、サービス体制の強化、積極的なソリューション提案を重ね、価格競争が激化する市場において、高付加価値を提供する当社グループのポジショニングを維持できるよう努めてまいります。さらに、グローバル市場で勝ち残るため、引き続き世界主要拠点での生産体制を維持し、同時にコスト削減の追求等にも取り組んでまいります。	

海外事業について		
発生可能性：中	発生する可能性のある時期：特定時期なし	影響度：大
リスク認識	当社グループはグローバルに事業展開をしており、当社グループの業績は国内の景気動向とともに、海外諸国の経済動向、社会情勢及び地政学的リスク等に影響されます。今後の内外経済環境の先行きについては引き続き不透明な状況にあり、社会情勢の混乱及び地政学的リスク等が現実化した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。 米中貿易摩擦、新興国の成長鈍化、中東及び北朝鮮での地政学的リスクの増大等により世界経済が低迷する場合、当社グループの主要な販売地域にも悪影響を及ぼす可能性があります。	
対応策	当社グループを取り巻くマクロ経済環境について注視しながら事業展開を進めていく方針です。	

(2) 当社グループの事業活動に関わるリスク

安全性について		
発生可能性：中	発生する可能性のある時期：特定時期なし	影響度：中
リスク認識	国内外の当社グループ及び顧客やパートナー企業において、地震、台風等の自然災害や、人的・物的事故により、施設や機能の全て又は一部が停止する事象が発生した場合、サービスを提供できないことで、損失が出るおそれがあります。 重大な事故・労働災害等が発生した場合、当社グループの社会的信用に重大な影響を与え、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。	
対応策	当社グループの一部施設や一部地域の事業が停止する事象が発生した場合においても、他施設や他地域で事業をカバーできるよう、グループ間連携の強化等に努めております。 製造及びサービスメンテナンスに携わる社員及び協力会社等への安全教育を徹底することにより事故防止に努めております。	

為替レートの変動について		
発生可能性：中	発生する可能性のある時期：特定時期なし	影響度：中
リスク認識	<p>当社グループは、国内外で事業を行っているため、為替レートの変動の影響を受けます。為替レートの変動は、常に当社の事業活動の成果や海外資産の価値及び生産コストに影響を与えるため、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローへ影響を及ぼす可能性がありますとともに、事業活動の結果について期間ごとに比較することを困難にする場合があります。また、為替レートの変動は、当社グループと海外の競合企業が同一市場で販売する製品の価格競争や、当社の事業活動に必要な輸入品の仕入価格にも悪影響を及ぼす場合があります。</p>	
対応策	<p>為替レートの変動について、主に短期の為替予約を行うことにより、この影響の軽減に努めております。</p>	

取引先の情報管理について		
発生可能性：中	発生する可能性のある時期：特定時期なし	影響度：大
リスク認識	<p>当社グループでは事業の過程で取引先の機密情報や顧客の個人情報を受け取ることがあります。また、当社独自の営業秘密や従業員の個人情報も取扱っており、意図的な行為や過失等により外部に流出する可能性があります。これら情報の流出により賠償責任が生じる可能性があり、対策のための多大な支出が発生する可能性があります。また、当社グループの事業やイメージが悪影響を受ける可能性があります。</p> <p>これらの結果、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>	
対応策	<p>「情報セキュリティ管理規程」を制定し、これらの重要な情報を適切に扱うよう全従業員に周知徹底しております。</p>	

新製品及び新技術開発について		
発生可能性：小	発生する可能性のある時期：特定時期なし	影響度：中
リスク認識	<p>市場ニーズに対してタイムリーに新製品を提供できなかった場合や新製品が市場ニーズに適合しなかった場合、異業種メーカーの参入によるサプライチェーンの再編や予期せぬ新技術の台頭があった場合等は、収益性や成長性が低下する等当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	
対応策	<p>CO₂の濃縮等の次世代技術開発をはじめとして、模倣困難性の高い新製品及び新技術の開発を行っております。</p>	

製品の品質について		
発生可能性：中	発生する可能性のある時期：特定時期なし	影響度：大
リスク認識	<p>製品の品質や安全性において重大な欠陥が発生した場合、その欠陥に起因した損害賠償の発生や製品品質への信頼の低下等を招き、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	
対応策	<p>当社グループは、国際標準化機構（ISO）の品質マネジメントシステムに基づき、万全の品質管理体制を整え、製品の設計・製造を行い欠陥の発生を抑えるように努めております。また、新製品の開発を担う当社では、設計審査（デザインレビュー）を通してリスクアセスメントを実施しております。</p>	

倫理的な業務遂行について		
発生可能性：小	発生する可能性のある時期：特定時期なし	影響度：大
リスク認識	<p>当社グループでは、国内外の法令、慣習その他全ての社会規範を遵守して事業活動を行っておりますが、それらに反する事象が発生した場合、法的制裁や社会的信用の失墜に伴う受注機会の減少により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>	
対応策	<p>当社グループでは、決して法令違反を起こさないことを基本方針とし、リスク・コンプライアンス委員会の下、グループ全ての役員及び従業員に対して「Seibu Giken Group Policies and Procedures Guideline」（以下「グループガイドライン」という）及びグループのCore Valuesの周知徹底を図っております。「グループガイドライン」は、子会社が所在する各国の法規制や商慣習の違いにかかわらず、当社グループとして遵守すべき倫理的な事項をコンプライアンスの観点からまとめており、職場環境方針、法令・規制遵守、職務権限、文書管理等全14項目の重要項目を網羅しております。なお、当社との協議・承認が必要な事項及び報告事項を明確にするための「職務権限表」もこの中に定めております。</p> <p>当社においては、内部通報制度の設置等、違法行為や不適切行為の防止及び早期解決を図る枠組を整備しており、階層別・職種別等の各種コンプライアンス研修においては、独禁法、下請法、建設業法、個人情報保護法等の法令や、贈収賄の防止等、幅広くコンプライアンス・倫理に対する意識・知識の向上を図っております。</p> <p>さらに製造部門においては品質検査データの不正を防止するため、各部門の自主点検と品質保証部による監査の実施と啓発活動により、不正発生の芽を摘み取る活動を実施しております。</p>	

人材の確保及び育成について		
発生可能性：大	発生する可能性のある時期：特定時期なし	影響度：中
リスク認識	<p>当社グループは、技術、販売、管理面において優れた人材を確保する必要があると認識しております。さらに、世界中で事業展開をしているため、グローバルに活躍できる人材を獲得するとともに、そのような人材を育成する必要もあると認識しております。近年、優秀な人材の獲得競争はますます激しさを増してきております。本格的な人口減少社会を迎え、一層の経済規模の縮小が懸念される中、新たな人材を確保し、既存の人員を含めた人材を育成することは企業の維持と成長に必須であると考えております。人材の確保及び育成が円滑に進まず、あるいは当社グループの優秀な人材が社外に流出する状況になった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	
対応策	<p>ダイバーシティや健康経営の推進等、良き社風（企業文化）を醸成し、従業員エンゲージメント調査を定期的実施し、その結果に基づきより働きやすい労働環境の整備を進めることで人材確保・定着に努めております。</p>	

(3) 法的規制・訴訟等に関するリスク

法的規制について		
発生可能性：中	発生する可能性のある時期：特定時期なし	影響度：大
リスク認識	当社グループは、国内外において事業を展開しており、各国の法的規制の適用を受けております。予想外の規制の変更、法令適用や政府の政策運用の変更等により、当社グループの事業、経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。	
対応策	全ての役員及び従業員が、行動規範の基本原則である「法令遵守」に努め、また公正で透明な企業風土の構築に努めております。また、「グループガイドライン」を定め、運用体制を整備し、当社グループ全体での厳格な運用に努めております。	

環境関連の法規制		
発生可能性：中	発生する可能性のある時期：特定時期なし	影響度：大
リスク認識	<p>当社グループは、排水、排気、騒音、廃棄等における環境汚染に関する様々な環境法及び規制の適用を受けており、現在及び過去の生産活動に関わる環境責任に伴う費用負担や損害賠償が発生する可能性があります。当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。</p> <p>また、将来、環境に関する規制がより一層厳しくなった場合には、設備の改修、入替、増設等のために多額の支出が生じ、これにより当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>	
対応策	環境法及び規制への遵守のために必要な経営資源を投入しております。	

訴訟について		
発生可能性：中	発生する可能性のある時期：特定時期なし	影響度：小
リスク認識	当社グループは、製造、工事施工等の事業活動を行っており、それらが訴訟や紛争等の対象となる可能性があります。対象となった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、当社グループでは、当社の中国子会社が売上債権の回収を目的とした訴訟を提起している案件はありますが、全係争金額が当社グループ売上に占める割合は僅少であり、現時点において業績に重大な影響を及ぼす訴訟を提起されている事実はありません。	
対応策	訴訟を回避すべく、取引先とトラブルが発生しないよう日頃から適正な業務運営に努めております。また月1回開催しているリスク・コンプライアンス委員会におきましても、訴訟に繋がるおそれのある大きなリスクの管理強化、低減策実行を図っております。	

知的財産権について		
発生可能性：中	発生する可能性のある時期：特定時期なし	影響度：大
リスク認識	<p>当社グループは、特許権は研究成果を事業化し、市場を獲得する上で極めて重要であると考えております。コア技術を活かすシステムフロー等、応用技術分野での特許権取得に注力しております。また、商標権も、当社製品をブランド化し他社製品との差別化を明確にする上で有効なものであると考えており、日本だけでなく海外での取得も積極的に行う必要があると考えております。このような特許権をはじめとする知的財産権等が取得できずに当社グループが使用する技術等を保護できない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>一方で、特許出願時に技術情報の公開が求められるため、特許出願自体が、当社の重要性及び秘匿性の高い技術等の流出のリスクに繋がります。そのような場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>当社グループが現在販売している製品、あるいは今後販売する製品が第三者の知的財産権に抵触する可能性を的確・適切に判断できない可能性があり、また、当社グループが認識していない特許権等が成立することにより、当該第三者より損害賠償等の訴えを起こされる可能性があります。そのような場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	
対応策	<p>当社が知的財産権等を取得できずに当社グループの事業に影響を及ぼす可能性のある技術等については「知的財産管理規程」の方針に則り、積極的に取得しております。一方、当社事業の根幹となる八二カムローターの製造技術等については特許出願による技術情報の公開を回避するため、戦略的に出願しない方針をとっております。また、他社の知的財産権に対する侵害のないようリスク管理に取り組んでおります。</p>	

(4) 自然災害等に関するリスク

自然災害等に関わるリスク		
発生可能性：中	発生する可能性のある時期：特定時期なし	影響度：大
リスク認識	地震・火災・洪水・感染症等の自然災害への対策には十分注意を払っておりますが、開発・生産拠点及び取引先等の事業活動が停止した場合、また、それらの災害に起因して電力・通信・交通等の社会的インフラに問題が生じたことで事業活動が中断した場合、生産や出荷に遅延が生じるおそれがあり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。	
対応策	国内生産体制は5拠点（第一工場・第二工場・第三工場・宗像工場・湘南工場）、海外生産体制も中国、スウェーデン、ポーランド、アメリカの7つの製造拠点での生産とリスク分散に努めております。	

(5) 財務状況に関わるリスク

債権回収遅延等について		
発生可能性：中	発生する可能性のある時期：特定時期なし	影響度：中
リスク認識	当社グループでは、過去に海外子会社にて多額の債権の未回収が発生してはりましたが、取引先ごとに売上債権の回収状況、滞留状況のチェックを強化し、滞留債権の発生低減に努めております。今後もさらに当社グループ全体で債権管理を強化し、滞留債権の発生防止に努めてまいります。取引先の業績悪化等による売上債権の回収遅延や貸倒れが発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。	
対応策	取引先の情報収集を行い、与信枠を設定し、与信管理を実施しております。また、海外や新規取引先とは原則前受金での取引を実施する等、取引条件を厳格化し、さらに、営業社員の回収意識を高める目的で、与信管理に関する教育を実施するとともに、回収に対するインセンティブ制度を導入する等の債権保全リスクを最小化するための施策や回収が進まない場合には法的措置による回収に取り組んでおります。	

有利子負債について		
発生可能性：小	発生する可能性のある時期：特定時期なし	影響度：中
リスク認識	当社グループの有利子負債は、2024年12月31日現在で、長期借入金1,342百万円、総資産に対する割合は3.1%となっております。業務運営に有利子負債を活用しているため、新たに借入れを行うことが困難となった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。	
対応策	これらのリスクに対して当社グループでは、有利子負債残高を適切に管理することに加え、資金調達の方法の多様化を進めることで流動性の確保に努めております。	

大株主について		
発生可能性：小	発生する可能性のある時期：特定時期なし	影響度：中
リスク認識	当社の代表取締役社長執行役員である隈扶三郎は、当社の大株主（支配株主）であり、自身の資産管理会社である株式会社グリーンフューチャーの所有株式数を含めると当連結会計年度末日現在で発行済株式総数の35.16%を所有しております。当社といたしましても、隈扶三郎は安定株主であると認識しておりますが、何らかの事情により、大株主である隈扶三郎の持分比率が低下した場合には、当社株式の市場価格及び議決権行使の状況等に影響を及ぼす可能性があります。	
対応策	当社の代表取締役社長執行役員である隈扶三郎は、安定株主として引き続き一定の議決権を保有し、その議決権行使に当たっては株主共同の利益を追求するとともに、少数株主の利益にも配慮する方針を有しております。	

大株主（公益財団法人隈科学技術・文化振興会）との関係について

発生可能性：小	発生する可能性のある時期：特定時期なし	影響度：小																					
リスク認識	<p>公益財団法人隈科学技術・文化振興会は科学技術に関する分野を専攻する大学院生に対する奨学金事業及び日本文芸の伝統等の活動を行う団体等に対する支援事業を行うことを目的とした公益財団法人であり、本書提出日現在、当社株式3,000,000株を保有しております。同財団は、1997年に当社の創業者である隈利實が死去した際、取引先、友人から隈利實の名前を何らかの形で残そうという機運が高まりお金が寄せられたため、故人の遺産を集めて「隈基金」が個人的に設立され、2003年4月には任意団体「隈基金」を「NPO法人 国際科学技術・文化振興会」として組織化しました。2019年にはその基盤をさらに安定させるべく、一般財団法人 隈科学技術・文化振興会を設立し、NPO法人の事業を引き継ぎ、2021年4月に公益認定をいただき、公益財団法人隈科学技術・文化振興会として活動しております。</p> <p>当社代表取締役執行役員隈扶三郎は同財団の代表理事を兼務しておりますが、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条10号（注）において公益財団法人の理事及び監事の構成に関する制限がなされており、同財団における隈扶三郎及びその親族が理事会に占める割合は限定的となっております。役員構成は下表のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="352 703 1283 1077"> <tr> <td>代表理事</td> <td>隈 扶三郎</td> <td>当社 代表取締役社長執行役員</td> </tr> <tr> <td>理事</td> <td>田名部 徹朗</td> <td>(株)三松 代表取締役社長</td> </tr> <tr> <td>理事</td> <td>清須美 匡洋</td> <td>九州大学 名誉教授</td> </tr> <tr> <td>評議員</td> <td>下園 誠</td> <td>当社 常務取締役</td> </tr> <tr> <td>評議員</td> <td>矢野 彰一</td> <td>(株)矢野特殊自動車 代表取締役社長</td> </tr> <tr> <td>評議員</td> <td>濱田 弥垂</td> <td>公認会計士</td> </tr> <tr> <td>監事</td> <td>篠原 俊</td> <td>公認会計士・税理士</td> </tr> </table> <p>（注）各理事について、当該理事及びその配偶者又は三親等内の親族（これらの者に準ずるものとして当該理事と政令で定める特別の関係がある者を含む。）である理事の合計数が理事の総数の三分の一を超えないものであること。監事についても、同様とする。</p> <p>当社といたしましては、同財団の活動に賛同し、優秀な学生を将来当社に採用することを見込むとともに、当社のCSR活動の一環として、同財団しております。</p> <p>同財団は、安定株主として引き続き一定の議決権を保有し、当社株式の議決権行使に関しては同財団が独自で判断するものと理解しております。当社株式における議決権行使については当財団の定款に定められているとおり、理事会による3分の2以上の承認を要するため、当社の代表取締役社長執行役員である隈扶三郎個人の意向に左右されるものではありません。当社代表取締役社長執行役員は、同財団の保有する当社株式に係る議決権行使について関与をしない方針です。</p> <p>同財団は安定株主であると認識しておりますが、何らかの事情により、当社株式の保有方針を変更した場合、当社株式の市場価格及び議決権行使の状況等に影響を及ぼす可能性があります。</p>		代表理事	隈 扶三郎	当社 代表取締役社長執行役員	理事	田名部 徹朗	(株)三松 代表取締役社長	理事	清須美 匡洋	九州大学 名誉教授	評議員	下園 誠	当社 常務取締役	評議員	矢野 彰一	(株)矢野特殊自動車 代表取締役社長	評議員	濱田 弥垂	公認会計士	監事	篠原 俊	公認会計士・税理士
代表理事	隈 扶三郎	当社 代表取締役社長執行役員																					
理事	田名部 徹朗	(株)三松 代表取締役社長																					
理事	清須美 匡洋	九州大学 名誉教授																					
評議員	下園 誠	当社 常務取締役																					
評議員	矢野 彰一	(株)矢野特殊自動車 代表取締役社長																					
評議員	濱田 弥垂	公認会計士																					
監事	篠原 俊	公認会計士・税理士																					
対応策	<p>公益財団法人隈科学技術・文化振興会は、安定株主として引き続き一定の議決権を保有し、その議決権行使に当たっては株主共同の利益を追求するとともに、少数株主の利益にも配慮する方針を有しております。</p>																						

一定の期間にわたる工事取引の収益認識について		
発生可能性：小	発生する可能性のある時期：特定時期なし	影響度：中
リスク認識	<p>当社グループは、一定の期間にわたり履行義務の充足が認められる工事（デシカント除湿機を使用したドライルームの施工等）について、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、当連結会計年度末までに発生した工事原価が工事原価総額に占める割合（インプット法）に基づいて行っております。なお、当連結会計年度の売上高に占めるインプット法による売上高の割合は8.3%であります。</p> <p>工事等の完成のために必要となる作業内容及び工数の見積りの見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。なお、主要な顧客との間で、中途解約の発生及び災害、工事遅延等による追加コストの発生並びに技術・製品トラブル等に伴うペナルティの発生等、当初見積った工事原価総額を上回るコストが発生した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。</p>	
対応策	<p>これらのリスクに対して、当社グループでは工事原価総額は、工事案件ごとの仕様や工期といった契約内容を精査の上、機器・資材の調達先や工事業者からの見積りや過去に積み重ねてきた実績・経験・ノウハウに基づき、単価・数量・作業工程・作業工数等の主要な仮定を設定し、期末決算日までの進捗状況を踏まえて、最善の見積りを行うことで見積原価総額の精度向上に努めております。</p>	

固定資産の減損に関するリスクについて		
発生可能性：小	発生する可能性のある時期：特定時期なし	影響度：中
リスク認識	<p>当社グループは、今後、事業を成長拡大させるために、生産能力の増強及び新規事業の立ち上げ等のために投資を行う可能性があり、将来においてこれらの投資を行った場合に、事業環境の変化等により当初想定した効果が得られない場合、有形固定資産又は無形固定資産の減損処理等によって当社グループの業績、財政状態及び事業計画に影響を及ぼす可能性があります。</p>	
対応策	<p>当社グループでは、これらの当該投資の意思決定に際しては、詳細な調査、分析を行い、その結果を基に取締役会において十分な検討を図り意思決定を行うことでリスクを低減するように努めております。</p>	

資金使途に関するリスクについて		
発生可能性：小	発生する可能性のある時期：特定時期なし	影響度：中
リスク認識	<p>東京証券取引所への上場に伴う公募増資資金に関しましては、デシカント除湿機のローターの生産設備及び完成品の組み立て工場等、生産能力を増大させる投資に充当する予定であります。しかしながら、経営環境の変化等の理由により、調達資金が予定どおり使用できない場合、また投資効果が期待どおりの成果を上げられない場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>	
対応策	<p>当社グループでは、これらの当該投資の意思決定に際しては、詳細な調査、分析を行い、その結果を基に取締役会において十分な検討を図り意思決定を行うことでリスクを低減するように努めております。</p>	

配当政策に関するリスクについて		
発生可能性：小	発生する可能性のある時期：特定時期なし	影響度：小
リスク認識	<p>当社は、株主への利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しており、将来の事業展開と財務体質の強化のために必要な内部留保資金を確保しつつ、業績及び将来の見通しを総合的に勘案して、連結配当性向40%以上を目標として配当を実施してまいりたいと考えております。しかしながら、当社の業績が計画どおりに進展しない場合には配当を減少もしくは実施できない可能性があります。</p>	
対応策	<p>当社グループは、収益力を高め、企業価値の向上を行うことで、安定的に配当できる財務基盤の構築に努めてまいります。</p>	

(6) 代表者への依存のリスク

代表者への依存のリスク		
発生可能性：中	発生する可能性のある時期：特定時期なし	影響度：大
リスク認識	当社代表取締役社長執行役員である隈扶三郎は、大株主であり、経営方針や事業戦略の決定において重要な役割を果たしています。何らかの理由により隈扶三郎が当社グループの業務を継続することが困難になった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。	
対応策	隈扶三郎に過度に依存しない体制を作るために、取締役会等における役員間の相互の情報共有や経営組織の強化を図っております。	

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態の状況

（資産）

当連結会計年度末における流動資産は30,710百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,333百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金の増加（11,638百万円から14,442百万円へ2,804百万円の増加）、売上債権の回収に伴う受取手形、売掛金及び契約資産の減少（8,309百万円から6,883百万円へ1,425百万円の減少）及び受注増加に伴う商品及び製品の増加（1,007百万円から2,509百万円へ1,501百万円の増加）等によるものです。固定資産は12,085百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,127百万円増加いたしました。これは主に在外子会社の新工場稼働に伴い建物及び構築物（純額）が1,770百万円増加し建設仮勘定が735百万円減少したこと、KUMYOUNG ENG CO., LTD.との業務提携により投資有価証券が484百万円増加したこと等によるものです。

（負債）

当連結会計年度末における流動負債は11,667百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,037百万円増加いたしました。これは主に、受注高の増加に伴い契約負債が1,407百万円増加したこと、返済に伴い一年内長期借入金が377百万円減少したことによるものです。一方で、固定負債は1,170百万円となり、前連結会計年度末に比べ739百万円減少いたしました。これは主に、長期借入金が325百万円、中国子会社でのリース条件変更によりリース債務が354百万円減少したことによるものです。

（純資産）

当連結会計年度における純資産は29,957百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,162百万円増加いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上及び配当金の支払により利益剰余金が2,106百万円、円安の進行により為替換算調整勘定が1,048百万円増加したこと等によるものであります。

経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、ウクライナ情勢や中東情勢の地政学的リスク、エネルギー価格や原材料価格の高止まり、各国経済の減速見通しや不安定な為替相場等、依然として先行きが不透明な状況が続いております。加えて、脱炭素化に向けた世界的な流れは、欧州の政情不安や米国新政権動向等により、一部の国や市場において停滞が懸念されております。このような中、当社グループは、EV普及に伴うリチウムイオン電池業界での設備投資需要の高まりを背景に、特に日本や北米向けを中心にデシカント除湿機のシェア拡大に繋げるべく受注活動の強化を進めました。

その結果、当連結会計年度におきましては、中国経済の停滞が引き続き影響し、中国向けのデシカント除湿機の売上は大幅に減少しましたが、国内を中心に欧州、アジア及び北米におけるデシカント除湿機の売上が増加したことにより、売上高は32,069百万円（前連結会計年度比11.6%増）となりました。一方、利益面につきましては、国内、欧州及びアジアはデシカント除湿機の売上増により利益増となりましたが、中国向けのデシカント除湿機の売上減の影響等に伴い売上総利益が減少したことにより、営業利益は4,030百万円（同6.2%減）となりました。受取利息及び受取配当金を120百万円計上したこと等により、経常利益は4,190百万円（同3.9%減）、税金等調整前当期純利益は4,221百万円（同2.2%減）となりました。法人税等合計で887百万円、非支配株主に帰属する当期純損失2百万円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は3,336百万円（同2.8%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、14,012百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,594百万円増加いたしました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られたキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ4,568百万円増加し、6,568百万円となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益4,221百万円、売上債権の増減額1,354百万円、契約負債の増減額1,269百万円、減価償却費962百万円であり、支出の主な内訳は、棚卸資産の増減額398百万円、法人税等の支払額692百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出したキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ157百万円増加し、2,498百万円となりました。これは有形固定資産の取得による支出が1,705百万円、投資有価証券の取得による支出が537百万円あったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出したキャッシュ・フローは、2,058百万円（前連結会計年度は1,801百万円の収入）となりました。これは配当金の支払いが1,230百万円、長期借入金の返済による支出が902百万円あったこと等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは空調事業の単一の報告セグメントであるため、製品別に記載しております。

(a)生産実績

生産品目	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
	生産高 (百万円)	前期比 (%)
デシカント除湿機	14,088	100.5
VOC濃縮装置	8,628	128.0
その他	2,387	108.6
合計	25,104	109.4

(注) 生産金額は販売価格により表示しております。

(b)受注実績

受注品目	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)			
	受注高 (百万円)	前期比 (%)	受注残高 (百万円)	前期比 (%)
デシカント除湿機	15,061	41.7	8,634	32.7
VOC濃縮装置	10,422	29.8	5,370	24.7
その他	5,511	104.8	3,402	335.9
合計	30,995	15.2	17,407	2.9

(c)販売実績

販売品目	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
	金額(百万円)	前期比(%)
デシカント除湿機	19,661	6.0
VOC濃縮装置	9,572	31.0
その他	2,835	1.2
合計	32,069	11.6

(注) 総販売額に対する割合が10%以上の主要な販売先がないため、相手先別の記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において判断したものであります。

財務状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

財政状態及び経営成績の分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況 経営成績の状況」に記載しておりますが、その主な要因は以下のとおりとなります。

(売上高、売上原価及び売上総利益)

当連結会計年度における売上高は、32,069百万円(前連結会計年度比11.6%増)となりました。これは、前連結会計年度に引き続き、EV普及に伴うリチウムイオン電池業界での設備投資需要の高まりを背景に、特に日本や欧州、北米向けを中心に当社グループの経営戦略であるデシカント除湿機の販売注力による主力市場でのシェア拡大に繋げるべく受注活動の強化を進めたことによるものであります。当連結会計年度における売上原価は、21,165百万円(前連結会計年度比20.6%増)となりました。これは主に、売上高の増加によるものであります。

この結果、売上総利益は10,904百万円(前連結会計年度比2.4%減)となりました。

(販売費及び一般管理費並びに営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、6,873百万円(前連結会計年度比0.1%増)と前年同期並みとなりました。

この結果、営業利益は4,030百万円(前連結会計年度比6.2%減)となりました。

(売上高営業利益率)

当社グループでは売上と売上を獲得するために費やしたコストを管理するために売上高営業利益率を主要なKPIとして管理しております。

前年度に引き続きデシカント除湿機販売注力による主力市場での売上拡大戦略等が奏功し、売上高が11.6%

(前連結会計年度は15.4%)増加した一方、中国向けのデシカント除湿機の売上減の影響等に伴い売上原価が20.6%(前連結会計年度は18.3%)増加したため、当連結会計年度における売上高営業利益率は、12.6%(前連結会計年度は15.0%)となりました。

(営業外損益、経常利益及び経常利益率)

当連結会計年度の営業外損益の主な内訳は、営業外収益として主に受取利息及び配当金が120百万円あり、経常利益は4,190百万円(前連結会計年度比3.9%減)となりました。売上高経常利益率は13.1%(前連結会計年度は15.2%)となりました。

(特別損益及び当期純利益)

当連結会計年度の特別損益の主な内訳は、特別利益としてリース条件変更利益が45百万円、特別損失として固定資産除却損が14百万円となりました。

法人税、住民税及び事業税は920百万円、法人税等調整額は33百万円となりました。非支配株主に帰属する当期純損失は2百万円となりました。この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は3,336百万円(前連結会計年度比2.8%減)となりました。

(EBITDAマージン及びROE)

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標」に記載のとおり、当社グループでは、EBITDAに対する売上高の比率であるEBITDAマージン及びROE(自己資本利益率)を重要な経営指標としております。当連結会計年度におけるEBITDAマージンは前連結会計年度の18.1%から2.5ポイント下降し15.6%に、ROEは前連結会計年度の15.4%から3.6ポイント下降し11.8%となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(a) キャッシュ・フロー

「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(b) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資金需要のうち主なものは、製品製造のための費用、販売費及び一般管理費等の営業費用や、生産能力拡大のための生産設備や生産性を向上させるための情報処理システム等への設備投資であります。

これらの資金需要に対応するための財源は、営業活動によるキャッシュ・フローで得られる自己資金により調達することを基本としておりますが、必要に応じて金融機関からの借入等により調達していく考えであります。

なお、現金及び現金同等物の残高は、当連結会計年度末において14,012百万円であり、当社グループの事業を推進していく上で十分な流動性を確保していると考えております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するに当たって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、長期的なクライメイト・ニュートラルの実現を目指し、環境保全や省エネルギーを目的とした顧客に信頼される製品開発、及び産官学連携による新技術開発を中心に進めております。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は348百万円であり、主な研究内容は、次のとおりであります。

グリーンハウス向け全熱交換装置「Green-SAVE」製品化

グリーンハウスと全熱交換装置を組み合わせたクローズドグリーンハウスの実現を進めております。これにより、病害虫の外気からの侵入低減や、雨風による収穫量の変動低減が期待されます。また、C-SAVE Greenと組み合わせることで施工の簡素化や収穫量の向上も見込まれます。さらに、年間を通じた空調の可能性も新たに見い出されており、特許出願も並行して進めております。2024年は冬から春にかけてクローズドグリーンハウスの実現可能性を確認いたしました。2025年は春から秋にかけてクローズドグリーンハウスの実現可能性を検討し、年間を通じた費用対効果を算出いたします。中期的な実用化・製品化を目指しております。

燃焼排ガスからのCO₂回収装置「C-SAVE」の開発

2023年から大学等と連携した実証試験を継続中です。CO₂濃度10%程度の実際の燃焼排ガスからCO₂を分離回収する装置開発をオンサイトで進めており、2030年の製品化を目指しております。

酸素濃縮装置の開発

空気中に含まれる酸素を八ニカムローターを用いて直接濃縮する先導研究を、産学官連携で実施しております。酸素濃度の高い空気を燃焼器に導入することで、燃焼効率を向上させ、燃料投入量を減らすことで、CO₂の削減を目的としています。次世代技術開発として、産学官連携で研究開発を続けております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は1,705百万円（支払ベース）であり、その主なものは、VOC濃縮装置の生産能力向上を目的とした当社新工場用建物等の建設に関連するものであります。なお、当社グループは空調事業の単一の報告セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。なお、当社グループは空調事業の単一の報告セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 提出会社

2024年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
		建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	建設 仮勘定	その他	合計	
宗像第二工場 (福岡県宗像市)	生産設備等	-	-	421 (33,694.00)	1,023	-	1,445	- (-)
宗像工場 (福岡県宗像市)	生産設備	1,338	601	598 (23,930.46)	51	39	2,628	36 (2)
古賀本社 (福岡県古賀市)	事務所設備等	140	0	578 (9,850.08)	3	247	969	84 (3)
西部技研イノベーションセンター (福岡県古賀市)	研究施設	324	24	280 (9,307.08)	-	40	670	66 (-)
第1工場 (福岡県古賀市)	生産設備	370	209	172 (2,942.23)	161	4	918	36 (5)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、有形固定資産のその他及び無形固定資産の合計であります。

3. 従業員数の()は、臨時雇用者数(パートタイマー、契約社員を含む)の期末時点の人員数を外書きしております。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外連結子会社

2024年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	建設 仮勘定	その他		合計
西部技研環 保節能設備 (常熟) 有限公司	本社工場 (中国)	生産設備及 び事務所設 備等	146	40	55 (-) [13,381]	6	1	20	270	101 (-)
迪思特空气 处理設備 (常熟) 有限公司	本社工場 (中国)	生産設備及 び事務所設 備等	336	10	65 (-) [20,622]	54	-	18	486	153 (2)
Seibu Giken DST Poland SP. Z.O.O.	本社工場 (ポーランド)	生産設備及 び事務所設 備等	1,097	31	106 (18,995) [9,565]	36	0	11	1,285	72 (1)
Seibu Giken America, Inc.	本社工場 (米国)	生産設備及 び事務所設 備等	1,122	40	72 (17,800) [-]	-	-	-	1,236	13 (2)
Seibu Giken DST AB	本社工場 (スウェーデン)	生産設備及 び事務所設 備等	57	28	36 (3,452) [-]	-	-	-	122	30 (-)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品の合計であります。

3. 建物及び土地の一部を賃借しております。年間賃借料は 93百万円であります。なお、賃借している土地の面積は[]で外書きしております。

4. 従業員数の()は、臨時雇用者数(パートタイマー及び契約社員を含む)の期末時点の人員数を外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループの重要な設備の新設、拡充等の計画は、次のとおりであります。なお、当社グループは空調事業の単一の報告セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2024年12月31日現在

会社名	所在地	設備の内容	投資予定金額 (注1、2)		着手及び完了予定		完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着手	完了	
株式会社西部技研	日本 福岡県 宗像市	製造工場の拡張	1,684	532	2024年10月	2025年10月	(注) 2
株式会社西部技研	日本 福岡県 宗像市	除湿ローター製 造設備	1,771	256	2024年11月	2026年3月	

(注) 1. 上記計画の所要資金は、自己資金及び新株発行にて調達した資金により賄う予定であります。

2. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため記載を省略しております。

3. 上記には土地の造成等は含めておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年3月27日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	20,500,000	20,500,000	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお単元株式数は100株であります。
計	20,500,000	20,500,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年5月29日 (注)1	19,800,000	20,000,000	-	100	-	-
2023年10月2日 (注)2	500,000	20,500,000	611	711	611	611

(注)1 . 2023年5月10日開催の取締役会決議に基づき、2023年5月29日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。発行済株式総数は19,800,000株増加し、20,000,000株となりました。

2 . 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,600円
引受価額 2,444円
資本組入額 1,222円

(5) 【所有者別状況】

2024年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	7	18	95	31	19	7,542	7,712	
所有株式数 (単元)	-	11,365	4,317	100,117	10,922	1,382	76,707	204,810	19,000
所有株式数 の割合(%)	-	5.54	2.10	48.88	5.33	0.67	37.45	100.00	

(6) 【大株主の状況】

2024年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社グリーンフューチャー	福岡市東区若宮3丁目10-11	6,834	33.34
公益財団法人 隈科学技術・文化振興会	古賀市青柳3108-3	3,000	14.63
西部技研社員持株会	古賀市青柳3108-3	1,358	6.62
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	453	2.20
下園 誠	糟屋郡篠栗町	375	1.82
隈 扶三郎	福岡市東区	374	1.82
特定有価証券信託受託者 株式会社SMBC信託銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3-2	350	1.70
HSBC BANK PLC A/C M AND G (ACS) VALUE PARTNERS CHINA EQUITY FUND (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	8 CANADA SQUARE, LONDON E14 5HQ (中央区日本橋3丁目11-1)	319	1.55
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	219	1.06
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505025 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	214	1.04
計		13,497	65.84

(注)1 所有株式数は、千株未満を切捨てて表示しております。

2 前事業年度末現在主要株主であった隈 扶三郎、西部技研社員持株会は、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,481,000	204,810	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 19,000		
発行済株式総数	20,500,000		
総株主の議決権		204,810	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2025年2月14日)での決議状況 (取得期間2025年2月17日～2025年6月23日)	700,000	1,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額	700,000	1,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	81,700	134
提出日現在の未行使割合(%)	88.3	86.6

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割 に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数			81,700	

(注) 当期間における保有自己株式には、2025年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる取得自己株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、配当政策を経営の最重要課題の一つとして認識しております。利益配分については、安定的な配当を実行・維持することを基本としながら、財務体質の健全化や将来に備えた内部留保とのバランスを図りつつ株主に対して報いていく所存であります。

剰余金の配当を行う場合、毎事業年度末日を基準日とした年1回の期末配当を基本方針としております。配当の決定機関としては、機動的な利益還元ができるよう、会社法第459条第1項の規定に基づき取締役会の決議で剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、配当を実施するに当たっては、連結配当性向を重要な指標とし、従来40%を目標値としておりましたが、これを40%といたしました。

当期の配当につきましては、上記の配当方針のもと、当期の業績動向及び財務状況等を勘案し、1株当たり70円とすることに決定いたしました。

次期の配当につきましては、利益配分に関する上記基本方針に基づき、1株当たり70円とする予定です。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開と財務体質の強化への備えとしております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
2025年2月14日 取締役会決議	1,435	70

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、「個々の独自性と創造性を尊重し、それらをあらゆる次元で発展的に融合させることにより、新しい価値を継続的に生み出していく。」という経営理念のもと、継続的な事業の成長を通じてステークホルダーや地域の人をはじめ、広く社会に貢献することを目標としております。

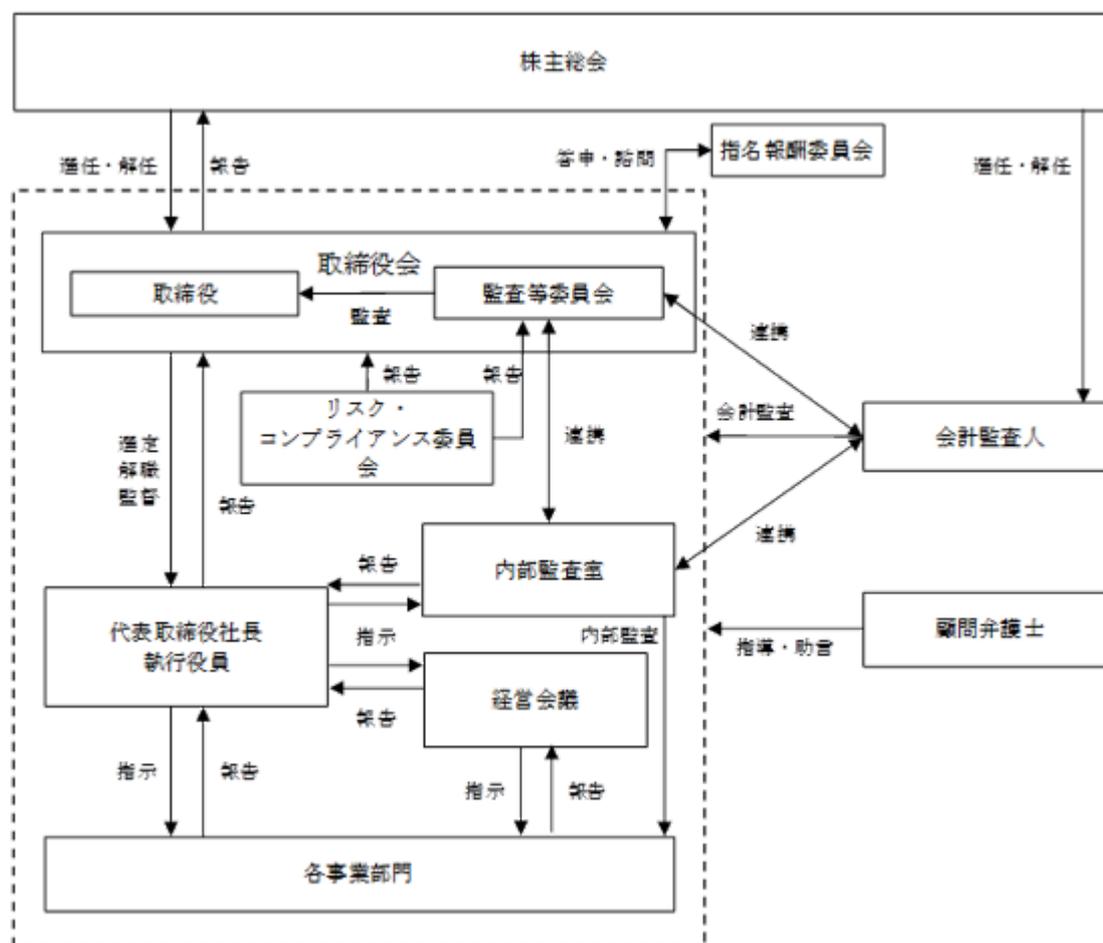
当社グループはこの企業理念を実現するために、コーポレート・ガバナンスの強化が不可欠との認識を有しており、取締役会及び監査等委員会を基軸としたコーポレート・ガバナンスの体制を構築しております。

また、経営陣のみならず、全社員がコンプライアンスの遵守に努めており、当社グループを取り巻く経営環境の変化に速やかに対処できる業務執行体制を確立しつつ、ステークホルダーに対して透明性及び健全性の高い企業経営が実現できるものと考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 企業統治の体制の概要

当社の企業統治の体制の概要図は以下のとおりです。



a 取締役会

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名及び監査等委員である取締役3名（うち2名が社外取締役）の6名で構成されております。取締役会は、原則として月1回の定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催することで迅速な経営の意思決定を行っております。取締役会は法令で定められた事項及び経営上の重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行状況を監督しております。また、監査等委員も出席し、適宜意見を述べることで経営に関する適正な牽制機能が果たされております。

b 監査等委員会

監査等委員会は、常勤監査等委員1名と非常勤監査等委員2名（社外取締役）の計3名で構成されており、原則として月1回の監査等委員会を開催しております。

監査等委員は、取締役会及び必要に応じてその他社内の重要な会議に出席し、具体的な意見を述べるとともに、リスクマネジメント、コンプライアンスを監視できる体制をとっております。

また、常勤監査等委員は、会計監査人及び内部監査室との情報交換を積極的に行うことにより、情報の共有化に努めております。

c 指名報酬委員会

指名報酬委員会は、代表取締役社長執行役員が委員長を務め、独立社外取締役2名で構成されております。原則として四半期に1回定期的に開催するほか、必要に応じて臨時で開催することで迅速な審議を行っております。指名報酬委員会では、指名報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役の選解任の方針及び基準、取締役の報酬体系、報酬決定の方針等の取締役会から諮問を受けた事項について審議し、取締役会に対して答申を行います。

d 経営会議

経営会議は、代表取締役社長執行役員が議長を務め、執行役員で構成されております。月に1回定期的に開催するほか、必要に応じて臨時で開催し、当社の業績報告及び経営及び業務執行に関する重要事項について審議を行っております。なお、審議事項に関する関係者を出席させ、発言をさせることができるものとし、常勤監査等委員は経営会議に出席し、意見を述べるができるものとしております。

e リスク・コンプライアンス委員会

リスク・コンプライアンス委員会は、代表取締役社長執行役員が委員長を務め、執行役員、本部長・事業部長、内部監査人、常勤監査等委員で構成されております。月に1回定期的に開催するほか、必要に応じて臨時で開催し、当社のコンプライアンス推進体制及びリスク評価、並びにリスクマネジメント体制の状況に関して報告を行うとともに、有事の際の危機管理対応の機能を担っております。

f 会計監査人

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別な利害関係はありません。

g 内部監査室

当社の内部監査は、代表取締役社長執行役員が任命した内部監査室長を責任者として、業務執行部門から独立した内部監査室が「内部監査規程」に基づき実施しております。内部監査室と監査等委員会、会計監査人が監査を有効かつ効率的に進めるため適宜情報交換を行っており、効率的な監査に努めております。

h 執行役員

当社では、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離及び迅速な業務執行を行うため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、取締役会によって選任され、取締役会の決議によって定められた分担に従い、業務執行を行っており、任期は1年であります。なお、当社では従前より、雇車型とする執行役員制度を導入しておりましたが、2024年2月21日開催の取締役会の決議により、委任型の執行役員制度を導入しました。

i 各機関の構成員

当社の各機関の構成員は次のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会	監査等 委員会	指名報酬 委員会	経営会議	リスク・コ ンプライア ンス委員会
代表取締役 社長執行役員	隈扶三郎	議長		委員長	議長	委員長
取締役常務執行 役員 事業統括兼プロ ダクト営業本部 長	下園誠	○			○	○
取締役上席執行 役員 経営管理本部長	平川美和	○			○	○
取締役監査等委 員（常勤）	田邊孝司	○	議長			○
取締役監査等委 員（社外）	内田健二	○	○	○		
取締役監査等委 員（社外）	市丸信敏	○	○	○		
上席執行役員・ 執行役員	全員				○	○
本部長・ 事業部長	全員					○
内部監査室長	牟田裕久					○

注記：○は構成メンバー、 はオブザーバー

□ 当該体制を採用する理由

当社は、取締役会において議決権を有する監査等委員である取締役が監査を行うことにより、取締役会の監督機能を一層強化するとともに、より実効性の高いコーポレート・ガバナンス体制を構築することを目的として、監査等委員会設置会社を選択しております。また、日常的な業務監査等を行う役割として、代表取締役社長執行役員直属の内部監査室を設置し、内部監査を実施することで経営に対する監督の強化を図っております。このほか、会計監査人を設置しており、これらの各機関が相互に連携することによって、継続的に企業価値を向上させ、ガバナンス体制が有効に機能すると考え、現在の体制を採用しております。

また、当社では従前より、執行役員については雇成型とする執行役員制度を導入しておりますが、経営に係る意思決定・監督と業務執行をより明確に分離するとともに、意思決定の迅速化並びに結果責任の明確化を図ることを目的として、2024年2月21日開催の取締役会の決議により、委任型の執行役員制度を導入しました。今後はガバナンス体制の更なる強化を図ります。

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

当社は、2022年5月30日開催の取締役会において、「内部統制システム構築の基本方針」を決議し、当社及び子会社からなる企業集団（以下、「当会社グループ」という。）の業務の適正を確保するための体制作りと管理体制のより一層の整備を図ることとしております。

なお、2023年3月30日開催の株主総会において、監査等委員会設置会社へ移行したことに伴い、同日付で内容を一部改定しております。さらに、同年5月19日開催の取締役会において、指名報酬委員会の設置を決議したことに伴い、同日付で内容を一部改定しております。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) コンプライアンスの統制方針、体制、行動規範を定めることを目的としたリスク・コンプライアンス規程を制定し、法令、定款、社内規程等に則った業務執行を行う。
 - (2) 内部監査及び監査等委員会監査を実施し、職務の執行が法令及び定款に適合していることを確認する。
 - (3) 内部通報規程を制定し、業務執行に係るコンプライアンス違反及びそのおそれに関して、通報・相談を受け付けるための窓口を設置する。
 - (4) 会社規程集（定款を含む）を整備し、取締役及び使用人が常に目をとおせる状態にする。
 - (5) 取締役の選解任等の人事及び報酬等の決定に当たっては、取締役会の任意の諮問機関であり、委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名報酬委員会の審議結果を尊重し、その公正性と透明性、客観性を強化する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 職務の執行に係る文書その他の情報は、文書管理規程及び関連マニュアルの定めるところに従い、適正に保存・管理をする。なお、保存・管理体制は必要に応じて見直し等を行う。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (1) 損失の危険（以下、「リスク」という。）の予防及び発生したリスクへの対処につきリスク・コンプライアンス規程及び関連マニュアルを制定・運用するとともに使用人への教育を行う。
 - (2) 内部監査部門による内部監査の実施及び指摘事項がある場合、適切かつ速やかに対処する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 職務権限規程、組織規程等に基づき、権限の委譲を行い、各レベルの責任者がルールに則り業務を分担する。
 - (2) 取締役会は取締役会規程の定めるところに従い開催し、決議を行う。
 - (3) 取締役社長、業務執行取締役、執行役員等による経営会議を実施し、経営状況を共有するとともに、各組織の活動状況を把握し取締役自らの業務執行の効率化を図る。
5. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
- 監査等委員会の求めに応じて、取締役会は監査等委員会と協議の上、監査等委員会補助人を任命し、監査等委員会による監査業務の補助に当たらせる。
6. 監査等委員会補助人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項
- (1) 監査等委員会補助人は、監査等委員会の指揮命令に従って、監査業務を補助するものとする。
 - (2) 当該監査等委員会補助人の任免、異動、人事考課、懲罰については、常勤の監査等委員の同意を得た上で行うものとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保するものとする。
7. 監査等委員会補助人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 監査等委員会補助人が監査等委員会の指揮命令に従う旨を取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に周知徹底する。
8. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに子会社の役員及び使用人が監査等委員会に報告するための体制及び当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (1) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに子会社の役員及び使用人は、監査等委員会の要請に応じて報告をするとともに、職務執行の状況、経営に重大な影響を及ぼす事実等の重要事項について、適時・適切に監査等委員または監査等委員会に直接または関係部署を通じて報告し、監査等委員会と情報を共有する。
 - (2) 常勤の監査等委員は、取締役会等重要な会議に出席し、付議事項について情報を共有する。
 - (3) 重要な稟議書は、決裁者による決裁後常勤の監査等委員に回付され、業務執行状況が逐一報告される体制とする。
 - (4) 第1項の報告を行った者に対し、内部通報規程に基づいて、報告したことを理由とする不利な扱いを禁止する。
9. 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員が職務の執行について生ずる費用等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用の精算処理を行う。
10. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査等委員は、取締役会に出席し、業務の進捗状況を常に把握できる体制とする。
 - (2) 内部監査人、会計監査人との定期的な連絡会を設け連携を深め、実効的監査が行えるようにする。

11. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- (1) 財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの整備を経営上の最重要事項の一つとして位置付け、財務報告の信頼性確保を推進する。
- (2) 内部統制が有効に機能する体制構築を図り、財務報告における虚偽記載リスクを低減し、未然に防ぐように管理する。
- (3) 財務報告の信頼性を確保するために、内部監査人が業務プロセスのリスク評価を継続的に実施するとともに、評価結果を取締役社長に報告する。
- (4) 必要に応じて、金融商品取引法等の関連法令との適合性を考慮した上で、諸規程の整備及び運用を行う。

12. 当会社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- (1) 関係会社管理規程に基づき、子会社の経営について経営管理本部を中心に、その自主性を尊重しつつ、重要事項について事前協議を行う。また、子会社の業績、経営計画の進捗状況、業務の執行状況について定期的に報告を求めるとともに、当該子会社において重要な事象が発生した場合には適宜報告を求める。
- (2) 経営管理本部及び内部監査人が子会社のコンプライアンス体制やリスク管理体制を監視すると同時に、子会社の内部統制システムの状況を監査し、整備・運用を指導する。
- (3) 子会社の取締役の職務執行、コンプライアンス体制及びリスク管理体制の状況並びにその他上記(1)から(2)において認識した重要事項に関して、当会社の取締役会、監査等委員会等に報告する。

13. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当会社では、反社会的勢力との関係を根絶することを基本的な方針としており、反社会的勢力対応規程において「当会社は、いかなる場合においても、反社会的勢力に対し、金銭その他の経済的利益を提供しない」旨を定めております。また、当会社使用人に向けた反社会的勢力との関係根絶に向けたセミナーの開催や所轄警察署、弁護士等の外部専門機関との連携を図ることで、反社会的勢力による被害の防止を図る取組を進めております。さらに、「暴力追放運動推進センター」に加盟し、不当要求等への適切な対応方法や反社会的勢力に関する情報収集を実施しており、万々に備えた体制整備に努めております。

ロ リスク管理体制の整備の状況

当社は、経営理念及び行動規範に基づき、リスクマネジメント及びコンプライアンスの取組に関する基本事項を「リスク・コンプライアンス規程」に定め、コンプライアンスの遵守を前提としたリスク管理を徹底することにより、損失の最小化を図っています。

リスク・コンプライアンス委員会は、当社運営に関する全社的・総括的なリスク管理の報告及び対応策検討の場と位置づけております。各事業部長は担当部門のリスク管理責任者として日常の業務活動におけるリスク管理を行うとともに、関係する法令等の内容及び改廃動向を部員に伝達し、不測の事態が発生した場合にはリスク・コンプライアンス委員会へ報告することとなっております。

また、従業員からの相談や通報を受け付ける窓口として、社内外に内部通報窓口を設置・運用することで、リスクの予防や軽減に努めています。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

a 自己株式の取得

当社は、会社法第459条第1項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものであります。

b 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨及び毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を可能とするためであります。

c 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は、5名以内、監査等委員である取締役は、5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、業務執行取締役等でない取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び会社法上の子会社の役員、管理・監督の立場にある従業員であり、全ての保険料を当社が負担いたします。当該保険契約では、被保険者が業務の遂行に起因して株主や会社、従業員、取引先等の第三者から損害賠償請求を提起された場合において被保険者が負担することとなる損害賠償金や争訟費用等が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者による故意の犯罪的もしくは詐欺的行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならない等、一定の免責事由があります。

取締役会の活動状況

当事業年度は取締役会を19回開催しており、各取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
隈扶三郎	19回	19回
下園誠	19回	19回
平川美和	19回	19回
岡野浩志	5回	5回
田邊孝司	14回	14回
内田健二	19回	19回
市丸信敏	19回	19回

(注)1 常勤監査等委員であった岡野浩志氏は、2024年3月28日開催の当社第59期定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。

2 常勤監査等委員である田邊孝司は、2024年3月28日開催の当社第59期定時株主総会において監査等委員である取締役に就任いたしました。

取締役会における主な検討事項は、法令で定められた事項及び取締役会規程に定める事項等の審議・決定、並びに取締役の業務執行状況の監督であります。必要に応じて臨時取締役会を開催することで迅速な経営の意思決定を行っております。

指名報酬委員会の活動状況

当事業年度は指名報酬委員会を7回開催しており、各委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
隈扶三郎	7回	7回
内田健二	7回	7回
市丸信敏	7回	7回

指名報酬委員会における主な検討事項は、取締役等の指名に関する事項、取締役等の報酬に関する事項であります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性5名 女性1名(役員のうち女性の比率16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 執行役員	隈扶三郎	1964年5月1日	1987年4月 当社 入社 1990年11月 米国ニチメン㈱へ出向 1997年4月 当社 専務取締役営業本部長 2001年7月 Seibu Giken America, Inc. 取締役(現任) 2002年4月 当社代表取締役社長 2002年4月 Seibu Giken DST AB 取締役会長(現任) 2007年1月 西部技研環境節設備(常熟)有限公司 董事長(現任) 2014年7月 ㈱西部技研DRエンジニアリング 取締役(現任) 2016年12月 在福岡スウェーデン名誉領事館 名誉領事(現任) 2019年9月 Seibu Giken Korea Co., Ltd. 代表取締役(現任) 2019年9月 一般社団法人隈科学技術文化・振興会(2021年4月より公益財団法人隈科学技術・文化振興会)代表理事(現任) 2021年1月 在福岡ノルウェー名誉領事館 名誉領事(現任) 2024年3月 当社代表取締役社長執行役員(現任)	(注)3、7	7,209,400
取締役 常務執行役員 事業統括兼 プロダクト営業本 部長	下園 誠	1958年7月7日	1979年4月 デンヨー㈱ 入社 1986年7月 相生精機㈱ 入社 1990年1月 相生精機米国現地法人副社長 1993年10月 当社 入社 2001年7月 Seibu Giken America, Inc. 取締役(現任) 2002年4月 当社 取締役営業本部長 2007年1月 西部技研環境節設備(常熟)有限公司 董事(現任) 2008年3月 当社 常務取締役営業本部長 2014年7月 ㈱西部技研DRエンジニアリング 取締役(現任) 2018年1月 当社 常務取締役プロダクト・マネジメント本部長 2019年9月 一般社団法人隈科学技術文化・振興会(2021年4月より公益財団法人隈科学技術・文化振興会)評議員(現任) 2021年5月 当社 常務取締役プロダクト営業本部長 2024年3月 当社 取締役常務執行役員事業統括兼プロダクト営業本部長(現任)	(注)3	375,000
取締役 上席執行役員 経営管理本部長	平川美和	1974年2月4日	1996年4月 当社 入社 2016年4月 当社 経営管理本部長 2017年4月 当社 執行役員経営管理本部長 2018年1月 西部技研環境節設備(常熟)有限公司 監事(現任) 2019年3月 当社 取締役経営管理本部長兼経営企画室長 2024年3月 当社 取締役上席執行役員経営管理本部長(現任)	(注)3	205,700
取締役 常勤監査等委員	田邊孝司	1958年11月13日	1979年4月 検査エンジニアリング㈱入社 1981年2月 藤沢薬品㈱入社 1985年1月 ソニー大分㈱(現ソニーセミコンダクタマニュファクチャリング㈱)入社 2010年10月 ソニーモバイルディスプレイ㈱へ出向 調達部統括部長 2013年4月 ㈱ジャパンディスプレイ転籍(事業統合により) 2018年2月 当社 入社 2019年9月 当社 調達本部長 2023年10月 当社 監査等委員会室室長 2024年3月 当社 取締役常勤監査等委員(現任)	(注)5	20,600
取締役 監査等委員	内田健二	1972年12月11日	1996年10月 長崎県庁 入庁 2002年1月 中央青山監査法人 入所 2007年8月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 2008年10月 内田健二公認会計士事務所開設 2010年8月 如水監査法人パートナー(現任) 2013年5月 如水税理士法人代表社員(現任) 2014年6月 社会福祉法人筑紫会 理事(現任) 2017年5月 高橋株式会社 社外監査役(現任) 2017年6月 社会福祉法人実寿穂会 理事(現任) 2020年3月 当社 社外監査役 2022年2月 株式会社フロンティア 非常勤取締役(現任) 2023年3月 当社 取締役監査等委員(現任)	(注)2、4	

取締役 監査等委員	市丸信敏	1955年7月18日	1983年4月 1994年6月 2010年4月 2010年10月 2014年4月 2021年3月 2023年3月	弁護士登録 西山法律事務所(現 不二法律事務所) 入所 株式会社ゼネラルアサヒ 監査役 不二法律事務所 代表(現任) 公益財団法人松本文化芸術振興財団 理事長(現任) 社会福祉法人恩賜財団済生会支部福岡県済生会 支部 理事(現任) 当社 社外監査役 当社 取締役監査等委員(現任)	(注) 2、4	
計						7,810,700

- (注) 1. 当社は監査等委員会設置会社であります。
2. 取締役内田健二及び市丸信敏は、社外取締役であります。
3. 監査等委員でない取締役の任期は、2025年3月27日開催の定時株主総会終結の時から選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査等委員である社外取締役の任期は、2025年3月27日開催の定時株主総会終結の時から選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 常勤監査等委員である取締役の任期は、2024年3月28日開催の定時株主総会終結の時から選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
6. 常勤監査等委員であった岡野浩志は、2024年3月28日開催の定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。
7. 代表取締役社長執行役員 隈扶三郎の所有株式数は、隈扶三郎が保有する株式数と、隈扶三郎が実質的に出資する株式会社グリーンフューチャーの保有する株式数の総数であります。
8. 当社は、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。本書提出日現在の取締役以外の執行役員は、次の7名であります。

役職名	氏名	担当
上席執行役員	喜田桂祐	戦略担当兼ソリューション事業部
執行役員	永松資紹	グローバル調達本部
執行役員	藤川貴史	製造本部
執行役員	角田慶	サービス事業部
執行役員	井上宏志	開発本部
執行役員	井上秀樹	新規事業創造室
執行役員	河口和彦	ソリューション事業部

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名で、いずれも監査等委員であります。

社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割については、独立した中立な立場から、取締役会等において意思決定される事項等経営判断に透明性があり、違法性がなく、また、当社の社内事情に偏ることがないようにチェック機能を担っております。

監査等委員である社外取締役の内田健二氏は、2020年3月から社外監査役を務め、その職務・職責を適切に果たしております。公認会計士として財務及び会計に相当程度の知見を有し、その経験及び幅広い知見により当社の経営について客観的、中立的な監査を遂行できることから社外取締役に選任しております。なお、内田健二氏と当社の間には、人的関係、資本的关系、取引関係及びその他の利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役の市丸信敏氏は、2021年3月から社外監査役を務め、弁護士として幅広い企業法務支援等に携わり、企業法務に関する高度な知識や経験を有しております。また、社外取締役として求められる高い倫理観、公正・公平な判断力に加え、当社経営に対する適正な監査を実施するのに必要な経験及び見識を有しておりますため、社外取締役として選任しております。なお、市丸信敏氏と当社の間には、人的関係、資本的关系、取引関係及びその他の利害関係はありません。

当社は、社外役員を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、東京証券取引所が定める独立役員の判断基準を参考とし、社外役員には、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な助言及び取締役の職務執行への監督といった役割を期待しており、一般株主と利益相反の生じるおそれのない社外役員の選任に努めております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役は、取締役会において事業やコーポレート・ガバナンス等に関する議論がなされているほか、常勤監査等委員及び内部監査室並びに会計監査人との連携のもと、必要に応じ相互に情報及び意見の交換を行う会合を持ち、コンプライアンス面や内部統制の整備状況等について意見交換を行う体制をとっており、監督・監査の質的向上及び内部統制の強化を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a 監査等委員会監査の組織及び人員並びに手続

当社は2023年3月30日開催の定時株主総会の決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。監査等委員会は、常勤監査等委員1名、非常勤監査等委員2名の3名で構成されています。監査等委員である取締役の選任に関しては、十分な見識及び専門的な知見を有しており、当社から独立した立場で客観的な意見を述べるができるという点を重視して判断しております。

監査等委員会は原則として月に1回開催するほか、必要に応じてEメールによる意見交換を実施し、監査に関する重要事項の報告、協議及び決議、並びに監査実施状況等の監査等委員相互の情報共有を図っております。監査等委員は取締役会に出席するほか、重要会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、取締役及び使用人への意見聴取等により監査を実施しております。また、会計監査人及び内部監査室と連携することで、監査の実効性を高めております。

なお、社外取締役であり監査等委員の内田健二は公認会計士として財務及び会計に相当程度の知見を有しており、市丸信敏は弁護士として企業法務支援に携わり、法務に関する高度な知識や経験を有しております。

b 開催頻度、個々の監査等委員の出席状況及び主な検討事項並びに監査等委員会の活動状況

当事業年度における、監査等委員会の開催状況及び個々の出席状況については次のとおりであります。なお、常勤監査等委員であった岡野浩志は、2024年3月28日開催の定時株主総会終結の時をもって辞任し、常勤監査等委員である田邊孝司が新たに監査等委員である取締役に就任いたしました。

氏名	開催回数	出席回数
岡野浩志	3回	3回
田邊孝司	10回	10回
内田健二	13回	13回
市丸信敏	13回	13回

監査等委員会における主な検討事項として、監査方針及び監査計画の策定、内部監査の実施状況、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人監査の妥当性等について検討を実施しております。また、常勤監査等委員は、幹部社員・役員・代表取締役社長執行役員との個別面談、経営会議をはじめとする重要な会議への出席、重要な書類の閲覧、往査等により会社の状況を把握し、経営の健全性を監査するとともに、非常勤監査等委員への情報共有を行うことで監査機能の充実を図っております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役社長執行役員が直轄する内部監査室を設置し、内部監査計画に基づき監査等委員と連携して、当社の各部門及び関係会社への内部監査を実施しております。また、諸法令、定款及び社内規程の遵守状況の調査を行い、当社代表取締役社長執行役員に対し内部監査の実施状況等の報告を行っております。また、内部監査人は、取締役会や監査等委員及び会計監査人への直接の報告は行わないものの、監査等委員及び会計監査人とはそれぞれ独立した監査を実施しつつ、相互に連携して監査内容や課題について共通認識を深めるために情報交換を積極的に行うことにより、監査の有効性と効率性の向上に努めております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b 継続監査期間

4年間

c 業務を執行した公認会計士

社員 公認会計士 只隈洋一

社員 公認会計士 甲斐貴志

d 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、会計士試験合格者4名、その他9名であります。

e 監査法人の選定方針と理由

当社の監査法人の選定方針は、会計監査人としての品質管理体制、独立性及び専門性の有無、当社が展開する事業分野への理解度、当社の監査実施の有効性及び効率性の観点等を総合的に勘案し、検討して選定を行います。有限責任監査法人トーマツを選定する理由は、会計監査人として品質管理体制、独立性、専門性及び事業分野への理解度等を総合的に勘案し、検討した結果、適任と判断したためであります。

また、会計監査人が会社法第340条第1項に定める解任事由に該当するときは、監査等委員全員の同意に基づく解任、又は監査等委員会の決議により、株主総会に提出する会計監査人の解任に関する議案の内容の決定を行っております。また、監査等委員会は、会計監査人の独立性、専門性及び監査活動の適切性、妥当性の評価等を勘案し、株主総会に提出する会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。

f 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社監査等委員会は、有限責任監査法人トーマツと緊密なコミュニケーションをとっており、適時かつ適切に意見交換や監査状況を把握しております。その結果、監査法人が有効に機能し、独立性・専門性ともに問題はなく、当社の会計監査人として適切であると評価しております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	40	2	40	
連結子会社				
計	40	2	40	

- (注) 1. 当社における非監査業務の内容は、新規上場に係るコンフォートレター作成業務であります。
2. 当連結会計年度において、上記以外に前連結会計年度の監査に係る追加報酬として3百万円を支払っております。

b 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトグループ）に属する組織に対する報酬（aを除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社				0
連結子会社	29		31	
計	29		31	

- (注) 当社における非監査業務の内容は、税務相談業務であります。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社の規模・特性、監査日数等を考慮し、監査等委員会の同意を得て適切に決定しております。

e 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、前事業年度の監査実績の相当性、当事業年度の監査計画の内容及び報酬額の妥当性等を検討した結果、実効性のある適切な品質の監査を受ける観点から妥当な水準と判断し、会計監査人の報酬等に同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は、2024年3月18日開催の取締役会において、取締役の報酬等の決定に関する方針を決議しております。なお、当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の報酬等の決定に関する方針の内容は、次のとおりです。

a. 基本方針

当社の役員報酬は、経営理念の実現を目的とした報酬体系とし、執行役員と一体となった報酬制度となっております。固定報酬としての「基本報酬」と業績連動としての「変動報酬」（事前確定届出給与）で構成され、役員の個人別の報酬は指名報酬委員会での決議を経て取締役会で決定する（監査等委員である取締役の報酬は監査等委員間の協議で決定する）こととしております。

なお、業務執行から独立した立場にある監査等委員である取締役には、業績連動としての「変動報酬」は相応しくないため、「基本報酬」のみの支給としています。

また、非金銭報酬及び退職慰労金制度はありません。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）

- ・基本報酬（固定報酬としての金銭報酬）
- ・変動報酬（業績と連動して決定する金銭報酬）

監査等委員である取締役

- ・基本報酬（固定報酬としての金銭報酬）

b.基本報酬（固定報酬としての金銭報酬）の決定に関する方針

基本報酬は、株主総会の決議により定められた取締役報酬限度額の範囲内で、月例固定報酬としての金銭報酬としております。報酬額は取締役（及び執行役員）としての役位・職位別に設定し、同業または同規模の他社水準等の外部環境等も考慮しながら、当社の財務状況を踏まえて総合的に勘案して決定しております。

c.変動報酬（業績と連動して決定する金銭報酬）

変動報酬は、財務指標である当社グループ連結営業利益を全取締役の共通指標とし、連結営業利益に対する変動型報酬原資割合を設定した上で職位別按分率を乗じ、算出することとしております。これにより算出された額を毎年4月に事前確定届出給与として支給する方針としております。

取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

役員区分	報酬等の種類	報酬等の限度額	株主総会決議日	決議時点の取締役の員数
取締役（監査等委員であるものを除く。）	金銭報酬 （固定報酬及び変動報酬）	年額150百万円以内	第58期定時株主総会 2023年3月30日	3名 （うち社外取締役0名）
監査等委員である取締役	金銭報酬 （固定報酬）	年額50百万円以内	第58期定時株主総会 2023年3月30日	3名 （うち社外取締役2名）

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の決議に基づき、代表取締役社長執行役員が、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額の具体的内容を決定しております。

その権限を委任した理由は、代表取締役社長執行役員が、当社全体の業績を俯瞰し、各取締役の役割や貢献度に応じて評価を行いつつ機動的に報酬額を決定することが適切と判断したためであります。

取締役会は、代表取締役社長執行役員が当該権限を適切に行使されるよう、指名報酬委員会を設置し、同氏はその答申を踏まえて個人別報酬を決定することとしていることから、その内容は決定方針に沿うものと判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬 及び賞与	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員であるものを除く。） （うち社外取締役）	64,174 ()	64,174 ()	()	()	3 ()
監査等委員である取締役 （うち社外取締役）	17,940 (8,100)	17,940 (8,100)	()	()	4 (2)

(注) 上記には、2024年3月28日開催の第59期定時株主総会終結時をもって退任した取締役（監査等委員）1名の在任中の報酬を含めておりません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株価の値上がり及び配当による利益確保を目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、当社のグループの企業価値向上を目的として戦略的に保有する株式を、純投資目的以外の投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループは、投資対象会社との事業上の連携強化、情報共有等を通じて、当社グループの企業価値の維持・向上に資すると認められる場合を除き、保有しないことを基本方針としております。個別銘柄の保有の適否については、当社の事業方針との整合性及びシナジー効果等、保有の合理性について検証を行い、取締役会において決定しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	501
非上場株式以外の株式		

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得価 額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	537	資本提携による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、財務・会計専門情報誌の定期購読及び監査法人等が主催するセミナーへの積極的な参加を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,638	14,442
受取手形、売掛金及び契約資産	2,483,309	2,468,883
電子記録債権	41,268	41,669
商品及び製品	1,007	2,509
仕掛品	1,929	1,575
原材料及び貯蔵品	3,086	2,569
その他	1,550	1,450
貸倒引当金	412	390
流動資産合計	28,377	30,710
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,845	7,883
減価償却累計額	2,325	2,592
建物及び構築物（純額）	13,520	15,291
機械装置及び運搬具	3,837	4,109
減価償却累計額	2,711	3,054
機械装置及び運搬具（純額）	1,126	1,055
土地	12,885	12,908
リース資産	646	485
減価償却累計額	176	307
リース資産（純額）	469	178
建設仮勘定	1,980	1,245
その他	1,104	1,205
減価償却累計額	870	947
その他（純額）	234	258
有形固定資産合計	10,216	10,937
無形固定資産	231	176
投資その他の資産		
投資有価証券	17	501
繰延税金資産	262	258
その他	230	210
投資その他の資産合計	510	970
固定資産合計	10,957	12,085
資産合計	39,334	42,795

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,962	2,234
電子記録債務	2,154	2,867
短期借入金	1 50	
1年内返済予定の長期借入金	1 902	1 525
リース債務	74	107
未払法人税等	349	608
契約負債	1,985	3,392
製品保証引当金	235	180
賞与引当金	242	444
その他	1,671	1,305
流動負債合計	10,629	11,667
固定負債		
長期借入金	1 1,142	1 817
リース債務	430	75
繰延税金負債	237	177
退職給付に係る負債	41	40
その他	59	59
固定負債合計	1,910	1,170
負債合計	12,539	12,837
純資産の部		
株主資本		
資本金	711	711
資本剰余金	3,536	3,536
利益剰余金	20,454	22,560
株主資本合計	24,702	26,808
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		36
為替換算調整勘定	2,092	3,141
その他の包括利益累計額合計	2,092	3,104
非支配株主持分		45
純資産合計	26,795	29,957
負債純資産合計	39,334	42,795

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
売上高	1	28,725	1	32,069
売上原価	2	17,556	2	21,165
売上総利益		11,168		10,904
販売費及び一般管理費	3, 4	6,870	3, 4	6,873
営業利益		4,298		4,030
営業外収益				
受取利息及び配当金		83		120
増値税還付金				53
保育園関連収益		26		17
助成金収入		25		8
その他		78		46
営業外収益合計		213		248
営業外費用				
支払利息		40		26
保育園関連費用		26		22
上場関連費用		40		
為替差損		16		20
その他		27		18
営業外費用合計		151		88
経常利益		4,361		4,190
特別利益				
リース条件変更利益				45
特別利益合計				45
特別損失				
訴訟関連損失	5	27		
固定資産除却損	6	18	6	14
特別損失合計		46		14
税金等調整前当期純利益		4,314		4,221
法人税、住民税及び事業税		937		920
法人税等調整額		54		33
法人税等合計		882		887
当期純利益		3,431		3,334
非支配株主に帰属する当期純損失()				2
親会社株主に帰属する当期純利益		3,431		3,336

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
当期純利益	3,431	3,334
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金		36
為替換算調整勘定	906	1,048
その他の包括利益合計	1, 2 906	1, 2 1,011
包括利益	4,338	4,345
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,338	4,347
非支配株主に係る包括利益		2

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100		17,031	569	16,562
当期変動額					
新株の発行	611	611			1,222
剰余金の配当			9		9
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,431		3,431
自己株式の処分		2,925		569	3,494
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	611	3,536	3,422	569	8,139
当期末残高	711	3,536	20,454		24,702

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高		1,186	1,186		17,748
当期変動額					
新株の発行					1,222
剰余金の配当					9
親会社株主に帰属する 当期純利益					3,431
自己株式の処分					3,494
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		906	906		906
当期変動額合計		906	906		9,046
当期末残高		2,092	2,092		26,795

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	711	3,536	20,454		24,702
当期変動額					
新株の発行					
剰余金の配当			1,230		1,230
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,336		3,336
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計			2,106		2,106
当期末残高	711	3,536	22,560		26,808

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高		2,092	2,092		26,795
当期変動額					
新株の発行					
剰余金の配当					1,230
親会社株主に帰属する 当期純利益					3,336
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	36	1,048	1,011	45	1,056
当期変動額合計	36	1,048	1,011	45	3,162
当期末残高	36	3,141	3,104	45	29,957

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,314	4,221
減価償却費	893	962
貸倒引当金の増減額（は減少）	133	45
製品保証引当金の増減額（は減少）	42	68
賞与引当金の増減額（は減少）	55	196
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	1	0
受取利息及び受取配当金	83	120
支払利息	40	26
上場関連費用	40	
リース条件変更利益		45
固定資産除却損	18	14
売上債権の増減額（は増加）	2,082	1,354
棚卸資産の増減額（は増加）	1,006	398
仕入債務の増減額（は減少）	1,313	59
契約負債の増減額（は減少）	271	1,269
その他	883	140
小計	3,065	7,167
利息及び配当金の受取額	83	120
利息の支払額	40	26
法人税等の支払額	1,108	692
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,000	6,568
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	215	222
定期預金の払戻による収入	286	
投資有価証券の取得による支出		537
有形固定資産の取得による支出	2,405	1,705
無形固定資産の取得による支出	17	30
その他	12	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,340	2,498
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,640	50
長期借入れによる収入		200
長期借入金の返済による支出	1,158	902
リース債務の返済による支出	67	120
株式の発行による収入	1,222	
自己株式の処分による収入	3,494	
配当金の支払額	9	1,230
非支配株主からの払込による収入		44
上場関連費用の支出	40	
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,801	2,058
現金及び現金同等物に係る換算差額	438	582
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,900	2,594
現金及び現金同等物の期首残高	9,517	11,417
現金及び現金同等物の期末残高	1 11,417	1 14,012

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数 10社

Seibu Giken DST AB

Seibu Giken America, Inc.

西部技研環保節能設備(常熟)有限公司

迪思特空气处理設備(常熟)有限公司

株式会社西部技研DRエンジニアリング

Seibu Giken DST Poland SP.ZO.O.

Seibu Giken DST America, Inc.

Seibu Giken DST East Africa Limited

Seibu Giken Korea Co., Ltd.

Seibu Giken & Kumyoung Environment, Inc.

Seibu Giken & Kumyoung Environment, Inc.は当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ 棚卸資産

a 製品、仕掛品

主に個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

b 原材料、貯蔵品

主に移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

c 商品

主に総平均法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用目的のソフトウェアについては、主に社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

八 リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

営業債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

ロ 製品保証引当金

販売済みの製品の無償修理費用に充てるため、過去の実績に基づく見積り額及び個別案件に対する見積り額を計上しております。

ハ 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る連結会計年度末自己都合要支給額（特定退職金共済制度により支給される部分を除く）を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。一部の在外連結子会社は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は主としてデシカント除湿機、VOC濃縮装置の製造・販売に関する事業を行っております。主な履行義務の内容としては、完成した製品を顧客に引き渡すことを識別しており、原則として契約条件等に基づき検収日等において当該製品に対する支配が顧客に移転することにより履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。ただし、出荷時から製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間である一部の国内取引については、出荷時点で収益を認識しております。また、輸出取引については、インコタームズ等に定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転する時点で収益を認識しております。

この他、顧客との契約において受注した上記の工事等について、施工して引き渡す義務を負っておりますが、それらについては一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、合理的に見積りが可能なものについてはインプット法に基づく進捗度により収益を認識しております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生した費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準により収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(進捗度に応じて計上する完成工事高)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
完成工事高	1,346	3,073

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

一定の期間にわたり履行義務の充足が認められる工事について、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、当連結会計年度末までに発生した工事原価が工事原価総額に占める割合(インプット法)に基づいて行っております。

工事原価総額は、工事案件ごとの仕様や工期といった契約内容を精査の上、機器・資材の調達先や工事業者からの見積りや過去に積み重ねてきた実績・経験・ノウハウに基づき、単価・数量・作業工程・作業工数等の主要な仮定を設定し、期末決算日までの進捗状況を踏まえて、最善の見積りを行っております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

工事等の完成のために必要となる作業内容及び工数の見積りの見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。また、主要な顧客との間で、中途解約の発生及び災害、工事遅延等による追加コストの発生並びに技術・製品トラブル等に伴うペナルティの発生等、当初見積った工事原価総額を上回るコストが発生した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1. 法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるものであります。

(2) 適用予定日

2025年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2. リースに関する会計基準等

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組の一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れるこ

とにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
建物及び構築物(純額)	1,835百万円	1,772百万円
土地	2,103	2,103
計	3,939百万円	3,876百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
短期借入金	50百万円	百万円
1年内返済予定の長期借入金	862	487
長期借入金	1,132	645
計	2,045百万円	1,132百万円

2 顧客との契約から生じた債権及び契約資産

受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
受取手形	917百万円	475百万円
売掛金	5,584	5,962
契約資産	1,806	444
計	8,309百万円	6,883百万円

3 当座貸越契約

当社は、取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約及び借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
当座貸越極度額	6,500百万円	8,500百万円
借入実行残高		
差引額	6,500百万円	8,500百万円

4 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
受取手形	32百万円	411百万円
電子記録債権	29	2

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、全て顧客との契約から生じる収益の金額であり、顧客との契約から生じる収益以外の収益は含まれておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
	18百万円	52百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
運賃	719百万円	737百万円
給料諸手当	2,195	1,986
退職給付費用	50	59

4 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
	302百万円	348百万円

5 訴訟関連損失の内容は次のとおりであります

西部技研環保節設備（常熟）有限公司において、2017年の取引に起因した訴訟が終了したことにより発生したものであります。

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
建物及び構築物	2百万円	2百万円
機械装置	13	9
建設仮勘定	2	0
その他	0	2
計	18百万円	14百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額		53百万円
組替調整額		
計		53
為替換算調整勘定		
当期発生額	906百万円	1,048
組替調整額		
計	906	1,048
税効果調整前合計	906	995
税効果額		16
その他の包括利益合計	906百万円	1,011百万円

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
税効果調整前		53百万円
税効果額		16
税効果調整後		36百万円
為替換算調整勘定		
税効果調整前	906百万円	1,048
税効果額		
税効果調整後	906百万円	1,048百万円
その他の包括利益合計		
税効果調整前	906	995
税効果額		16
税効果調整後	906百万円	1,011百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式 (注)1~3	200,000	20,300,000		20,500,000
合計	200,000	20,300,000		20,500,000

(変動事由の概要)

- (注)1. 当社は2023年5月29日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。
2. 普通株式の増加のうち、19,800,000株は株式分割によるものであります。
3. 普通株式の増加のうち、500,000株は新株発行によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式 (注)1~3	14,300	1,415,700	1,430,000	

(変動事由の概要)

- (注)1. 当社は2023年5月29日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。
2. 普通株式の増加1,415,700株は株式分割によるものであります。
3. 普通株式の減少1,430,000株は自己株式の処分によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年3月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	9	50	2022年12月31日	2023年3月31日

(注) 当社は2023年5月29日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。
2022年12月期末配当金につきましては、当該株式分割前の配当金を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年2月21日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,230	60	2023年12月31日	2024年3月12日

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	20,500,000			20,500,000
合計	20,500,000			20,500,000

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年2月21日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,230	60	2023年12月31日	2024年3月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年2月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,435	70	2024年12月31日	2025年3月11日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
現金及び預金	11,638百万円	14,442百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	221	430
現金及び現金同等物	11,417百万円	14,012百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主として、工場と製造設備等であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主として、工場と製造設備等であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資につきましては安全性の高い金融資産に限定して運用し、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。
デリバティブは為替変動リスクを管理する目的で利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。営業債務である買掛金は、そのほとんどが2か月以内の支払期日であります。また、支払手形及び電子記録債務は4か月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。
借入金には主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。また、営業債務、借入金及びファイナンス・リース取引によるリース債務は流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、固定金利としております。外貨建て営業債務については、為替の変動リスクに対して、必要に応じて先物為替予約取引を利用しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 長期借入金(2)	2,045	2,027	17
(2) リース債務(2)	504	490	13
負債計	2,549	2,518	31

- (1) 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「未払法人税等」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 長期借入金、リース債務には1年内返済予定の金額を含めて記載しております。
- (3) 以下の金融商品は、市場価格のない株式等であることから、時価開示の対象とはしていません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2023年12月31日)
非上場株式	17

当連結会計年度（2024年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 長期借入金(2)	1,342	1,315	27
(2) リース債務(2)	183	178	4
負債計	1,525	1,494	31

- (1) 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「未払法人税等」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 長期借入金、リース債務には1年内返済予定の金額を含めて記載しております。
- (3) 以下の金融商品は、市場価格のない株式等であることから、時価開示の対象とはしていません。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2024年12月31日)
非上場株式	501

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,638			
受取手形、売掛金及び 契約資産	8,309			
電子記録債権	1,268			
合計	21,216			

当連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	14,442			
受取手形、売掛金及び 契約資産	6,883			
電子記録債権	1,669			
合計	22,995			

(注) 2. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	50					
長期借入金	902	497	222	89	76	256
リース債務	74	77	51	53	56	190
合計	1,026	575	274	142	132	447

当連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金						
長期借入金	525	250	117	104	87	256
リース債務	107	33	30	8	3	0
合計	633	283	147	112	91	257

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金		2,027		2,027
リース債務		490		490
負債計		2,518		2,518

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

当連結会計年度(2024年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金		1,315		1,315
リース債務		178		178
負債計		1,494		1,494

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(2023年12月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(2024年12月31日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額501百万円)については、市場価格がないため、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しており、退職時には本制度による支給額から特定退職金共済制度による給付額を控除した金額が支給されます。また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。一部の在外連結子会社は同国で一般的な退職金制度を採用しております。なお、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	42百万円	41百万円
退職給付費用	2	6
退職給付の支払額	1	0
制度への拠出額	2	7
退職給付に係る負債の期末残高	41	40

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
退職給付債務	105百万円	109百万円
特定退職金共済制度等による支給見込額	64	68
連結貸借対照表に計上された負債の額	41	40

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	2百万円	6百万円

3. 確定拠出制度

(1) 確定拠出制度の概要

当社及び一部の在外連結子会社は、確定拠出年金制度を導入しております。

(2) 確定拠出制度に係る退職給付費用の金額

当社及び在外連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度69百万円、当連結会計年度88百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	60百万円	107百万円
製品保証引当金	43	38
貸倒引当金	50	72
退職給付に係る負債	14	12
棚卸資産の未実現損益	165	104
その他	105	143
繰延税金資産合計	442	479
繰延税金負債との相殺	179	221
繰延税金資産の純額	262	258
繰延税金負債		
特別償却準備金	98	67
固定資産圧縮積立金	53	50
その他	264	281
繰延税金負債合計	416	398
繰延税金資産との相殺	179	221
繰延税金負債の純額	237	177

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.3
試験研究費税額控除	0.7	1.5
その他税額控除	0.3	1.1
住民税均等割	0.3	0.3
棚卸資産の未実現損益	0.1	0.1
連結子会社との税率差異	10.5	6.5
その他	0.4	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.5	21.0

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:百万円)

	空調事業
地域別	
日本	7,189
中国	11,606
韓国	2,056
その他アジア	1,763
ヨーロッパ	2,546
米国	2,683
その他北米	248
その他	629
外部顧客への売上高	28,725
収益認識の時期	
一時点で移転される財及びサービス	27,111
一定期間にわたり移転される財及びサービス	1,613
外部顧客への売上高	28,725

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産、契約負債に関する情報は以下のとおりです。

連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は、「受取手形、売掛金及び契約資産」及び「電子記録債権」に含まれております。

(単位:百万円)

顧客との契約から生じた債権(期首残高)	6,167
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	7,771
契約資産(期首残高)	1,008
契約資産(期末残高)	1,806
契約負債(期首残高)	1,628
契約負債(期末残高)	1,985

契約資産は、期末時点で履行義務の進捗により収益を認識しているが未請求の代金に係る対価に対する当社グループの権利であり、主にデシカント除湿機を使用したドライルーム工事に関するものであります。対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主にデシカント除湿機を使用したドライルーム工事にかかる顧客からの前受金に関連する

ものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,628百万円であります。

また、当連結会計年度において、契約負債の残高に重大な変動は発生しておりません。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額は重要ではありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：百万円）

	空調事業
地域別	
日本	10,688
中国	6,851
韓国	3,404
その他アジア	1,725
ヨーロッパ	5,616
米国	3,221
その他北米	240
その他	321
外部顧客への売上高	32,069
収益認識の時期	
一時点で移転される財及びサービス	28,848
一定期間にわたり移転される財及びサービス	3,221
外部顧客への売上高	32,069

（注）1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

3. 前連結会計年度において、「その他アジア」、「北米」に含めていた「韓国」、「米国」の売上高は重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしております。この結果、前連結会計年度の「その他アジア」に表示していた3,820百万円は、「韓国」2,056百万円、「その他アジア」1,763百万円に、「北米」に表示していた2,932百万円は、「米国」2,683百万円、「その他北米」248百万円に組み替えております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産、契約負債に関する情報は以下のとおりです。

連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は、「受取手形、売掛金及び契約資産」及び「電子記録債権」に含まれております。

（単位：百万円）

顧客との契約から生じた債権（期首残高）	7,771
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	8,108
契約資産（期首残高）	1,806
契約資産（期末残高）	444
契約負債（期首残高）	1,985
契約負債（期末残高）	3,392

契約資産は、期末時点で履行義務の進捗により収益を認識しているが未請求の代金に係る対価に対する

当社グループの権利であり、主にデシカント除湿機を使用したドライルーム工事に関するものであります。対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主にデシカント除湿機を使用したドライルーム工事にかかる顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,985百万円であります。

また、当連結会計年度において、契約負債の残高に重大な変動は発生しておりません。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額は重要ではありません。

（2）残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

当社グループは、「空調事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当社グループは、「空調事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	デシカント除湿機	VOC濃縮装置	その他	合計
外部顧客への売上高	18,551	7,305	2,868	28,725

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	中国	韓国	その他 アジア	ヨーロッパ	米国	その他 北米	その他	合計
7,189	11,606	2,056	1,763	2,546	2,683	248	629	28,725

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	中国	韓国	ポーランド	その他 ヨーロッパ	米国	その他	合計
6,689	1,121	7	1,155	116	1,124	0	10,216

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	デシカント除湿機	VOC濃縮装置	その他	合計
外部顧客への売上高	19,661	9,572	2,835	32,069

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中国	韓国	その他 アジア	ヨーロッパ	米国	その他 北米	その他	合計
10,688	6,851	3,404	1,725	5,616	3,221	240	321	32,069

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

3. 前連結会計年度において、「その他アジア」、「北米」に含めていた「韓国」、「米国」の売上高は重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしております。この結果、前連結会計年度の「その他アジア」に表示していた3,820百万円は、「韓国」2,056百万円、「その他アジア」1,763百万円に、「北米」に表示していた2,932百万円は、「米国」2,683百万円、「その他北米」248百万円に組み替えております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	中国	韓国	ポーランド	その他 ヨーロッパ	米国	その他	合計
7,434	756	6	1,285	122	1,332	0	10,937

(注) 1. 前連結会計年度において、「北米」、「ヨーロッパ」に含めていた「米国」、「ポーランド」の有形固定資産は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしております。この結果、前連結会計年度の「北米」に表示していた1,124百万円は、「米国」1,124百万円に、「ヨーロッパ」に表示していた1,271百万円は、「ポーランド」1,155百万円、「その他ヨーロッパ」116百万円に組み替えております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1株当たり純資産額	1,307.08円	1,459.16円
1株当たり当期純利益	180.14円	162.76円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2023年5月10日開催の取締役会決議により、2023年5月29日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,431	3,336
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	3,431	3,336
普通株式の期中平均株式数(株)	19,051,178	20,500,000

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2025年2月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

自己株式の取得に関する取締役会の決議内容

(1) 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上、株主還元の充実及び機動的な資本政策の遂行を図るため

(2) 取得する株式の種類

普通株式

(3) 取得する株式の総数

700,000株(上限)(発行済株式総数に対する割合 3.41%)

(4) 株式の取得価額の総額

1,000百万円(上限)

(5) 取得期間

2025年2月17日～2025年6月23日

(6) 取得方法

東京証券取引所における市場買付

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	50			
1年以内に返済予定の長期借入金	902	525	0.39	
1年以内に返済予定のリース債務	74	107		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,142	817	0.50	2026年1月31日 ~2034年11月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	430	75		2026年1月31日 ~2030年6月26日
合計	2,599	1,525		-

- (注) 1. 平均利率については、当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、一部のリース債務について、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	250	117	104	87
リース債務	33	30	8	3

【資産除去債務明細表】

資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当連結会計年度の費用の負担に属する金額を費用に計上する方法を採用しているため、該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	5,777	14,721	23,401	32,069
税金等調整前中間 (四半期)(当期)純利益 (百万円)	596	1,744	3,080	4,221
親会社株主に帰属する 中間(四半期)(当期)純(百万円) 利益	481	1,390	2,444	3,336
1株当たり中間 (四半期)(当期)純利益 (円)	23.48	67.85	119.26	162.76

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり 四半期純利益 (円)	23.48	44.37	51.42	43.49

(注) 第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 無

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,553	2,852
受取手形	5 139	5 51
電子記録債権	5 664	5 1,156
売掛金	2 2,871	2 3,667
契約資産	1,327	61
製品	245	418
仕掛品	593	972
原材料及び貯蔵品	928	910
前払費用	34	62
その他	2 894	2 192
貸倒引当金	12	9
流動資産合計	11,241	10,337
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 2,572	1 2,469
構築物	65	58
機械及び装置	983	871
車両運搬具	1	1
工具、器具及び備品	173	156
土地	1 2,570	1 2,572
建設仮勘定	287	1,243
その他	35	56
有形固定資産合計	6,689	7,429
無形固定資産		
特許権	33	34
ソフトウェア	153	102
その他	19	18
無形固定資産合計	207	155
投資その他の資産		
投資有価証券	17	501
関係会社株式	2,667	2,845
関係会社出資金	553	553
繰延税金資産		68
その他	83	99
投資その他の資産合計	3,322	4,068
固定資産合計	10,219	11,653
資産合計	21,460	21,990

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	6	1
電子記録債務	2,453	2,867
買掛金	2 1,734	2 1,185
短期借入金	1 50	
1年内返済予定の長期借入金	1 902	1 525
未払金	394	393
未払法人税等	240	411
契約負債	183	51
製品保証引当金	52	70
賞与引当金	177	341
その他	212	232
流動負債合計	6,408	6,081
固定負債		
長期借入金	1 1,142	1 817
繰延税金負債	49	
退職給付引当金	40	40
その他	52	54
固定負債合計	1,285	911
負債合計	7,693	6,993
純資産の部		
株主資本		
資本金	711	711
資本剰余金		
資本準備金	611	611
その他資本剰余金	3,146	3,146
資本剰余金合計	3,757	3,757
利益剰余金		
利益準備金	25	25
その他利益剰余金		
特別償却準備金	225	153
圧縮積立金	122	114
別途積立金	5,950	5,950
繰越利益剰余金	2,975	4,322
利益剰余金合計	9,297	10,564
株主資本合計	13,766	15,033
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		36
評価・換算差額等合計		36
純資産合計	13,766	14,996
負債純資産合計	21,460	21,990

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
売上高	1	13,920	1	18,374
売上原価	1	10,047	1	13,300
売上総利益		3,873		5,073
販売費及び一般管理費	1, 2	2,829	1, 2	3,422
営業利益		1,043		1,651
営業外収益				
受取利息及び受取配当金	1	430	1	1,290
為替差益		8		
保育園関連収益		26		17
その他	1	67	1	41
営業外収益合計		533		1,349
営業外費用				
支払利息		16		7
為替差損				16
保育園関連費用		26		22
上場関連費用		40		
その他		4		3
営業外費用合計		88		51
経常利益		1,489		2,950
特別損失				
固定資産除却損		18		12
特別損失合計		18		12
税引前当期純利益		1,470		2,937
法人税、住民税及び事業税		322		542
法人税等調整額		30		101
法人税等合計		292		440
当期純利益		1,178		2,496

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	1	5,245	50.8	6,039	43.1
労務費		1,267	12.3	1,401	10.0
経費		3,808	36.9	6,560	46.9
当期総製造費用		10,321	100.0	14,001	100.0
期首仕掛品棚卸高		443		593	
合計		10,764		14,595	
期末仕掛品棚卸高		593		972	
他勘定振替高	2	186		149	
当期製品製造原価	3	9,984		13,473	

(原価計算の方法)

当社の原価計算は個別原価計算による実際原価計算であります。

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
外注費	2,290	5,053
減価償却費	519	485
旅費交通費	122	214
動力費	195	170
運賃	132	160

2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
補償工事費	75	88
建設仮勘定	0	23
試作費	44	26
その他	65	10
合計	186	149

3 当期製品製造原価と売上原価の調整表

区分	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
当期製品製造原価	9,984	13,473
期首製品棚卸高	308	245
合計	10,293	13,719
期末製品棚卸高	245	418
売上原価	10,047	13,300

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					特別償却準備金	圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	100	-	220	220	25	224	125	5,950	1,804	8,129
当期変動額										
新株の発行	611	611		611						
剰余金の配当									9	9
当期純利益									1,178	1,178
特別償却準備金の積立						74			74	
特別償却準備金の取崩						73			73	
圧縮積立金の取崩							2		2	
自己株式の処分			2,925	2,925						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	611	611	2,925	3,536		0	2		1,170	1,168
当期末残高	711	611	3,146	3,757	25	225	122	5,950	2,975	9,297

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	569	7,880			7,880
当期変動額					
新株の発行		1,222			1,222
剰余金の配当		9			9
当期純利益		1,178			1,178
特別償却準備金の積立					
特別償却準備金の取崩					
圧縮積立金の取崩					
自己株式の処分	569	3,494			3,494
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	569	5,885			5,885
当期末残高		13,766			13,766

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					特別償却準備金	圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	711	611	3,146	3,757	25	225	122	5,950	2,975	9,297
当期変動額										
新株の発行										
剰余金の配当									1,230	1,230
当期純利益									2,496	2,496
特別償却準備金の積立										
特別償却準備金の取崩						72			72	
圧縮積立金の取崩							7		7	
自己株式の処分										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計						72	7		1,346	1,266
当期末残高	711	611	3,146	3,757	25	153	114	5,950	4,322	10,564

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高		13,766			13,766
当期変動額					
新株の発行					
剰余金の配当		1,230			1,230
当期純利益		2,496			2,496
特別償却準備金の積立					
特別償却準備金の取崩					
圧縮積立金の取崩					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			36	36	36
当期変動額合計		1,266	36	36	1,229
当期末残高		15,033	36	36	14,996

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

原材料、貯蔵品

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～50年
機械及び装置	2～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

営業債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等、特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

販売済みの製品の無償修理費用に充てるため、当社の過去の実績に基づく見積り額及び個別案件に対する見積り額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る事業年度末自己都合要支給額(特定退職金共済制度により支給される部分を除く)を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は主としてデシカント除湿機、VOC濃縮装置の製造・販売に関する事業を行っております。主な履行義務の内容としては、完成した製品を顧客に引き渡すことを識別しており、原則として契約条件等に基づき検収日等において当該製品に対する支配が顧客に移転することにより履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。ただし、出荷時から製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間である一部の国内取引については、出荷時点で収益を認識しております。また、輸出取引については、インコタームズ等に定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転する時点で収益を認識しております。

この他、顧客との契約において受注した上記の工事等について、施工して引き渡す義務を負っておりますが、それらについては一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、合理的に見積りが可能なものについてはインプット法に基づく進捗度により収益を認識しております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生した費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準により収益を認識しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 進捗度に応じて計上する完成工事高

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
完成工事高	1,346	2,674

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

「注記事項(重要な会計方針)4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

一定の期間にわたり履行義務の充足が認められる工事について、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、当事業年度末までに発生した工事原価が工事原価総額に占める割合(インプット法)に基づいて行っております。

工事原価総額は、工事案件ごとの仕様や工期といった契約内容を精査の上、機器・資材の調達先や工事業者からの見積りや過去に積み重ねてきた実績・経験・ノウハウに基づき、単価・数量・作業工程・作業工数等の主要な仮定を設定し、期末決算日までの進捗状況を踏まえて、最善の見積りを行っております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

工事等の完成のために必要となる作業内容及び工数の見積りの見直しが必要となった場合、翌事業年度の財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。また、主要な顧客との間で、中途解約の発生及び災害、工事遅延等による追加コストの発生並びに技術・製品トラブル等に伴うペナルティの発生等、当初見積った工事原価総額を上回るコストが発生した場合、翌事業年度の財務諸表に影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
建物	1,835百万円	1,772百万円
土地	2,103	2,103
計	3,939百万円	3,876百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
短期借入金	50百万円	百万円
1年内返済予定の長期借入金	862	487
長期借入金	1,132	645
計	2,045百万円	1,132百万円

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
短期金銭債権	1,073百万円	1,056百万円
短期金銭債務	372	51

3 保証債務

連結子会社の仕入債務に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
西部技研環保節設備(常熟)有限公司	210百万円	206百万円

連結子会社の契約履行保証について、以下の金額を限度とする債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
Seibu Giken America, Inc.	2,015百万円	百万円

4 当座貸越

当社は、取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末における当座貸越契約及び借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
当座貸越極度額	6,500百万円	8,500百万円
借入実行残高		
差引額	6,500百万円	8,500百万円

5 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
受取手形	32百万円	16百万円
電子記録債権	29	2

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	4,951百万円	6,211百万円
仕入高	730	2,078
販売費及び一般管理費	139	215
営業取引以外の取引による取引高	438	1,297

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度50%、当事業年度50%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度50%、当事業年度50%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
運賃	168百万円	195百万円
給料諸手当	653	767
減価償却費	152	150
退職給付費用	28	38
研究開発費	302	348

(有価証券関係)

前事業年度(2023年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は2,667百万円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度(2024年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は2,845百万円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	54百万円	104百万円
退職給付引当金	12	12
その他	72	102
繰延税金資産合計	138	219
繰延税金負債との相殺	138	150
繰延税金資産の純額		68
繰延税金負債		
特別償却準備金	98	67
圧縮積立金	53	50
その他	35	33
繰延税金負債合計	188	150
繰延税金資産との相殺	138	150
繰延税金負債の純額	49	

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	8.5	12.7
試験研究費税額控除	1.3	1.6
その他税額控除	3.9	2.5
外国子会社からの配当に係る外国源泉所得税	2.9	1.1
住民税均等割	0.9	0.4
その他	0.7	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.9	15.0

(収益認識関係)

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2025年2月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

自己株式の取得に関する取締役会の決議内容

(1) 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上、株主還元の実現及び機動的な資本政策の遂行を図るため

(2) 取得する株式の種類

普通株式

(3) 取得する株式の総数

700,000株(上限)(発行済株式総数に対する割合 3.41%)

(4) 株式の取得価額の総額

1,000百万円(上限)

(5) 取得期間

2025年2月17日～2025年6月23日

(6) 取得方法

東京証券取引所における市場買付

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	2,572	37	0	141	2,469	1,900
構築物	65	1		8	58	134
機械及び装置	983	258	7	362	871	2,501
車両運搬具	1	0		0	1	26
工具、器具及び備品	173	55	0	71	156	614
土地	2,570	1			2,572	
建設仮勘定	287	1,358	403		1,243	
その他	35	48		27	56	230
有形固定資産計	6,689	1,762	411	610	7,429	5,406
無形固定資産						
特許権	33	7		7	34	
ソフトウェア	153	19	0	69	102	
その他	19	7	7	0	18	
無形固定資産計	207	34	8	77	155	

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	混合タンク	72百万円
機械及び装置	965H40ローター搭載除湿機	33百万円
機械及び装置	排水処理能力増強	23百万円
機械及び装置	粉搬送機械	21百万円
建設仮勘定	新工場建物及び機械装置	1,023百万円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	12		3	9
製品保証引当金	52	70	52	70
賞与引当金	177	341	177	341

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から同年12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	毎事業年度末日
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日 毎年12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://seibu-giken.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主はその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第59期(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)2024年3月29日 福岡財務支局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年3月29日 福岡財務支局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第60期第1四半期(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)を2024年5月15日 福岡財務支局長に提出。

(4) 半期報告書及び確認書

第60期中(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)を2024年8月9日 福岡財務支局長に提出。

(5) 臨時報告書

2024年3月29日福岡財務支局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2024年4月30日福岡財務支局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。

2024年8月22日福岡財務支局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。

2024年12月2日福岡財務支局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。

(6) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

2024年4月4日福岡財務支局長に提出

2024年3月29日提出の有価証券報告書に係る訂正有価証券報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2025年3月27日

株式会社西部技研
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 只隈 洋一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 甲斐 貴志

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社西部技研の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社西部技研及び連結子会社の2024年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社西部技研における収益認識基準の適用	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社西部技研グループは、主としてデシカント除湿機、VOC濃縮装置の製造・販売に関する事業を行っており、当連結会計年度の連結損益計算書において32,069百万円の売上高を計上している。その計上にあたっては、「【注記事項】(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、以下のように、履行義務に応じて契約ごとに異なる時点で収益を認識している。</p> <p>通常の製品販売取引においては、完成した製品を顧客に引き渡すことを履行義務として識別しており、原則として契約条件等に基づき検収日等において当該製品に対する支配が顧客に移転することにより履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識している。ただし、出荷時から製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間である一部の国内取引については、出荷時点で収益を認識している。輸出取引については、インコタームズ等に定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転する時点で収益を認識している。また、工事等については施工及び引き渡しの義務を負っており、履行義務が一定の期間にわたり充足されることから、進捗度を合理的に見積ることが可能な契約は進捗度により収益を認識し、進捗度を合理的に見積ることができないが、発生した費用を回収することが見込まれる契約は原価回収基準によって収益を認識している。</p> <p>このように多岐にわたる取引を行っている中で、グループ各社は、個々の契約内容を精査した上で収益認識基準を選択適用している。その中でも特に株式会社西部技研の取引は多岐にわたっている上、取引ごとの機能、納品方法、検収条件等の契約条件の個性が高く、履行義務の認識、充足時点及び取引価格の配分など、収益認識基準の選択適用に複雑な判断を伴っている。当連結会計年度における株式会社西部技研の売上高は18,374百万円であり、連結売上高の57.3%を占めていることから、収益認識基準の選択適用を誤った場合に連結財務諸表に与える影響が大きい。</p> <p>そのため、当監査法人は、株式会社西部技研における収益認識基準の適切な適用が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社西部技研における収益認識基準の適用について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 収益認識に関する会計方針及びその適用方法について理解するとともに、その選択の妥当性を確保するための以下の内部統制について、整備・運用状況を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約内容を正確にシステムに入力するための内部統制 ・一時点で充足される履行義務について、履行義務に適合した証憑に基づき適切な時点で収益を認識していることを担保するための内部統制 ・一定の期間にわたり履行義務が充足される取引について、進捗度又は発生原価に基づき収益を適切に認識していることを担保するための内部統制 <p>(2) 収益認識基準が適切に適用されていることを確かめるため、以下の実証手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・注文書、見積書等の閲覧により、履行義務の内容を把握した。 ・履行義務に応じた適切な収益認識基準が適用されていることを確かめた。 ・一時点で履行義務が充足される契約については、出荷伝票、納品書、受領書、業務完了報告書、検収報告書等、収益認識基準に適合した証憑を入手し、履行義務の充足時点で収益認識がなされていることを確かめた。 ・一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、所定のルールに基づき、発生した原価に基づき収益認識がなされていることを確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正

に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年3月27日

株式会社西部技研
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 只隈 洋一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 甲斐 貴志

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社西部技研の2024年1月1日から2024年12月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社西部技研の2024年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社西部技研における収益認識基準の適用

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（株式会社西部技研における収益認識基準の適用）と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。